

平成 27 年度 日本語教育研究協議会  
【東海・近畿】

平成 27 年 10 月 3 日（土）

エル・おおさか



文 化 庁

協 力

大阪府教育委員会

## 目 次

○ プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧・・・・・・・・	4
○ 施策説明<文化庁>・・・・・・・・・・・・・・・・	9
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明・・・・・・・・	19
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 ー地域日本語教育実践プログラムー実践事例報告・・・・・・・・	27
○ 平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 事例発表ポスターセッション・・・・・・・・	41
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育ワークショップ 第1分科会 「生活者としての外国人」のための日本語教材あれこれ・・・・・・・・	60
第2分科会 日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践・・・・・・・・	66
第3分科会 子育て・親子のための日本語教育の実践・・・・・・・・	72
○ 文化庁の日本語教育についての主な取組・・・・・・・・	79

## ○ プログラム

### 平成27年度日本語教育研究協議会（大阪）

◎日 時：平成27年10月3日（土）10：30～17：15

◎会 場：エル・おおさか（大阪府労働センター）南館10F南1023会議室  
※テーマ別実践報告会場は下記プログラムにて御確認ください。

#### 10：30～11：00 施策説明

○文化庁  
説明者：小松 圭二（文化庁国語課日本語教育専門官）

#### 11：00～11：30 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○説明者：伊東 祐郎（文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査，  
東京外国語大学教授，留学生日本語教育センター長）

#### 11：30～12：00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業等の 実践事例報告

- 平成26年度 地域日本語教育実践プログラムA採択団体  
「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」  
報告者：岡山県総社市
- 「空白地域解消に向けたセーフティネットとしての日本語教室開設事業」  
報告者：公益財団法人兵庫県国際交流協会  
※本事例は公益財団法人兵庫県国際交流協会の自主事業によるものです。

#### 12：00～13：00 休憩

※12：30～13：30 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会  
(対象：当該事業への申込みを検討されている団体の担当者)

○平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について  
(南館7F 南75会議室)  
説明者：文化庁国語課事業担当

#### 13：00～14：00 平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 ポスターセッション

○地域日本語教育実践プログラムA 1団体  
○地域日本語教育実践プログラムB 7団体 (南館10F 南1023会議室)

14:10~16:10 「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会

○第1分科会（南館10F 南1023会議室）

「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ

講師：ヤン・ジョンヨン（群馬県立女子大学）

発表者：① 公益財団法人兵庫県国際交流協会

② NPO法人日本ボリビア人協会

○第2分科会（南館7F 南75会議室）

日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践

講師：北村 祐人（名古屋大学 とよた日本語学習支援システム）

発表者：① 公益財団法人名古屋YWCA

② 公益財団法人吹田市国際交流協会

○第3分科会（本館6F 研修室4）※本館へは南館1Fの連絡通路を御使用ください。

子育て・親子のための日本語教育の実践

講師：川上 貴美恵（社会福祉法人せんねん村中野郷保育園）

発表者：① 地球っ子クラブ2000

② NPO法人可児市国際交流協会

16:15~16:45 分科会報告会 閉会（南館10F 南1023会議室）

（敬称略）

## 文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

	施策・事業	概要
1	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会	<p>外国人に対する日本語教育施策に関する検討を行っている。</p> <p>平成26年1月に取りまとめられた「日本語教育の推進にあたっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を踏まえ、本年度はボランティアを含めた地域における日本語教育の実施体制や、日本語教育に関する調査研究の連携協力等について議論し、8月に中間取りまとめ、27年度末に最終まとめを行う。</p>
2	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	<p>外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成19年度から実施している。</p> <p>平成27年度には次のような事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域日本語教育実践プログラムA 標準的なカリキュラム案等の活用による取組</li> <li>○地域日本語教育実践プログラムB 地域における日本語教育の体制整備を推進する取組</li> <li>○地域日本語教育コーディネーター研修</li> </ul>
3	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	<p>我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先においても難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談を行っている。</p>
4	日本語教育に関する調査及び調査研究	<p>我が国における定住外国人に対する今後の日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。</p>
5	日本語教育研究協議会等の開催	<p>日本語教育研究協議会を開催し、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。</p> <p>また、地域における日本語教育推進のため、都道府県・市区町村及び自治体設置の国際交流協会等の日本語教育担当者を対象に、都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修を実施している。</p>
6	省庁連携日本語教育基盤整備事業	<p>日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」（ニュース：Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称）として公開し、随時情報を収集・公開している。</p> <p>また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。</p>

	施策・事業	概要
7	義務教育諸学校における外国人児童生徒への日本語指導の充実のための教員配置	学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、日本語指導が必要な外国人児童生徒等のための加配定数を措置している。(定数から算定される教員の給与費の1/3を国庫負担。)
8	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	<p>I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業</p> <p>帰国・外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。</p> <p>II 定住外国人の子供の就学促進事業</p> <p>生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、不就学や自宅待機となっている外国人の子供の就学を促進するため、自治体が行う学校外における日本語指導や教化指導等の取組を支援する。</p>
9	研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及	<p>「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」(平成22年度～24年度)の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。</p> <p>【具体的内容】 ※平成25年度に配付・HP掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。</li> <li>○外国人児童生徒のためのJ S L対話型アセスメント D L A：学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後指導方針を検討する際の参考となるもの。</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">※D L A = Dialogic Language Assesment  ※J S L = Japanese as a Second Language</p> <p>【参考】平成22年度に開発・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人児童生徒受入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。</li> <li>○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し、活用できるサイトの開設。</li> </ul>

	施策・事業	概要
10	日本語指導者等に対する研修の実施	独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長，副校長，教頭等の管理職及び指導主事を対象として，日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。（年1回，4日間，110名程度）
11	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について，学校教育法施行規則の一部を改正し，平成26年1月14日に公布，同年4月1日より施行。
12	留学生に対する日本語教育関連施策	<p>1.（独）日本学生支援機構日本語教育センター（東京，大阪）において，国費外国人留学生の一部（高専・専修学校）、外国政府派遣留学生，大学進学を希望する私費留学生を対象として，日本語教育及び基礎教科を実施する課程を設置している。</p> <p>※入学定員：東京日本語教育センター 1年コース 120名 1年半コース 120名 大阪日本語教育センター 1年コース 155名 1年半コース 210名</p> <p>2. 各大学で設置している日本語教育施設の大学間の共同利用が進むように，拠点となる施設の認定を行っている。</p> <p>※認定校：筑波大学（平成22年度～31年度） 大阪大学（平成23年度～32年度） 東京外国語大学（平成24年度～28年度）</p> <p>3. 国費外国人留学生のうち，日本語・日本文化研修留学生，教員研修留学生に対し，日本語教育，教育手法等の研修を実施している。</p>
13	大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～（SENDプログラム）	日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習し，現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介をすることにより，学生自身の異文化理解を促し，将来日本とASEAN（東南アジア諸国連合）との架け橋となるエキスパート人材の育成を支援している。

※政府全体の関係会議

	会議・協議会等	概要
14	外国人労働者問題 関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。
15	日系定住外国人施策推進会議	今般の厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために設置。平成26年3月に「日系定住外国人施策の推進について」を取りまとめた。
16	海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会	海外において日本語の普及を促進するに当たり、政府の取組について幅広い分野の有識者の意見を求め、必要な施策等について外務大臣への提言を得るために平成25年4月に設置。平成25年12月に「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会 最終報告書」を外務大臣へ提出した。
17	難民対策連絡調整会議	<p>難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置。</p> <p>第三国定住難民については、平成22年からの5年間のパイロット事業を終え、平成26年度からはマレーシアからのミャンマー難民の受入れ及びタイの難民キャンプからの家族呼寄せを実施している。</p>



## 平成27年度文化庁日本語教育研究協議会〔大阪〕開催

**日時**：平成27年10月3日（土）10：30～16：45  
**会場**：エル・おおさか（大阪府労働センター）  
 南館10階 南1023会議室 他

### <プログラム>

- 10：30～11：30 文化庁日本語教育施策説明  
 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明
- 11：30～12：00 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 実践事例報告  
 ●岡山県総社市 日本語教育コーディネーター 岡山大学 中東靖恵さん  
 「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」  
 ●公益財団法人兵庫県国際交流協会 財部 仁子さん  
 「空白地域解消に向けたセーフティネットとしての日本語教室開設事業」
- 12：00～13：00 休憩  
 ※12:30～13:30「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 申請説明会
- 13：00～14：00 「生活者としての外国人」のための日本語教育ポスターセッション  
 ※別紙参照（8団体）
- 14：10～16：10 「生活者としての外国人」のための日本語教育

### テーマ別実践報告会

#### ●第1分科会

「生活者としての外国人」のための日本語教材あれこれ

- ①NPO 法人日本ポリビア人協会  
 ②公益財団法人兵庫県国際交流協会



ヤン・ジョンヨンさん

#### ●第2分科会

日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践

- ①公益財団法人名古屋YWCA  
 ②公益財団法人吹田市国際交流協会



北村 祐人さん

#### ●第3分科会

子育て・親子のための日本語教育の実践

- ①地球っ子クラブ2000  
 ②NPO 法人可児市国際交流協会



川上 貴美恵さん

16：15～16：45 分科会の報告会・閉会

※参加費は無料。どなたでも参加できます。分科会への参加は事前に申し込みが必要です。  
 （申込用紙は「日本語教育研究協議会」にて検索してダウンロードしてください。）

申込み・問合せ：文化庁文化教育部国語課 TEL：03-5253-4111(内線 2840)

E-Mail：[nihongo@bunka.go.jp](mailto:nihongo@bunka.go.jp)

文化庁HP：「日本語教育研究協議会」で検索を！

# 施策説明



平成27年度日本語教育研究協議会  
〔東海・近畿〕

在住外国人の現状と  
文化庁における日本語教育施策

平成27年10月3日(土)

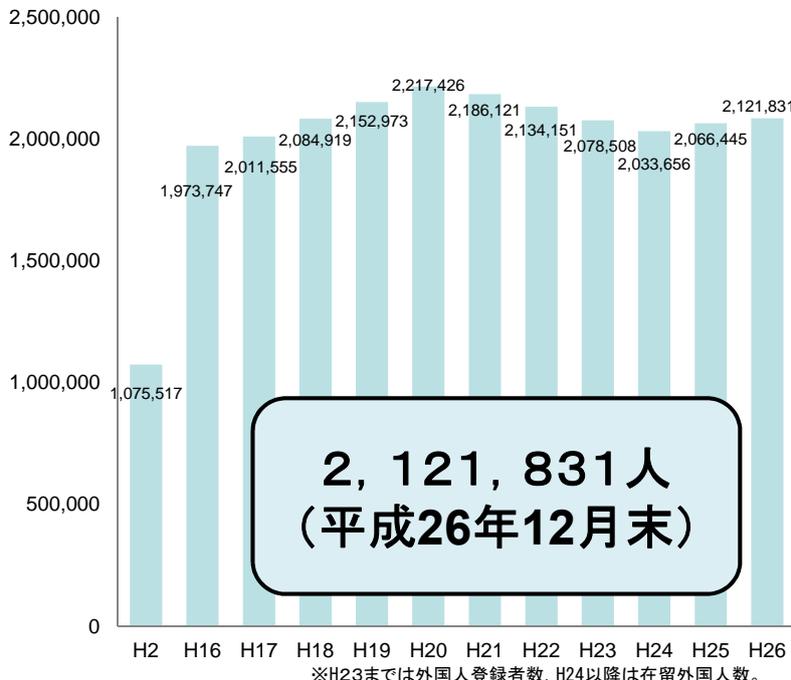
文化庁文化部長官 国語課  
日本語教育専門官 小松 圭二



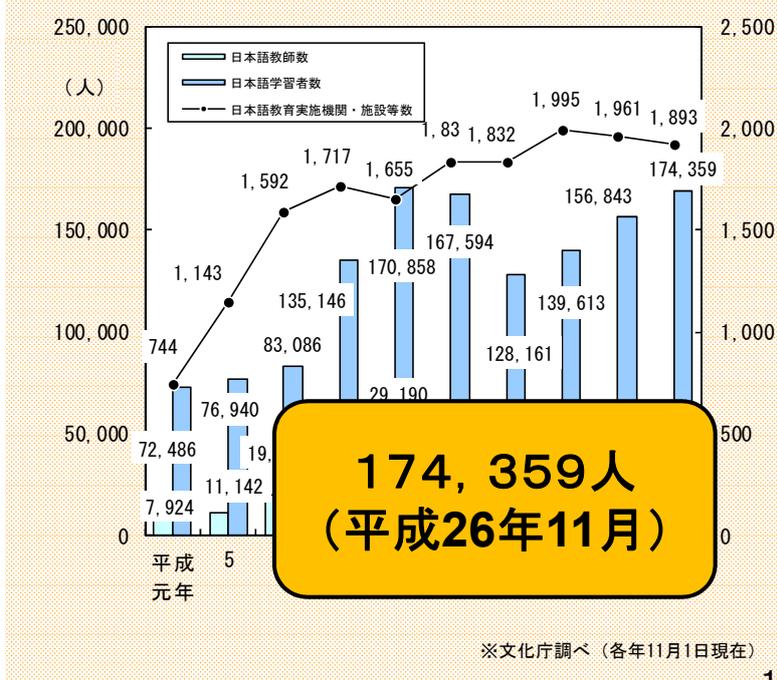
国内の日本語学習者数等の推移

- 平成26年末現在で、在留外国人数は約212万人となり、我が国人口の約1.67%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にある。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成26年は約17万人で過去最高。

在留外国人数の推移

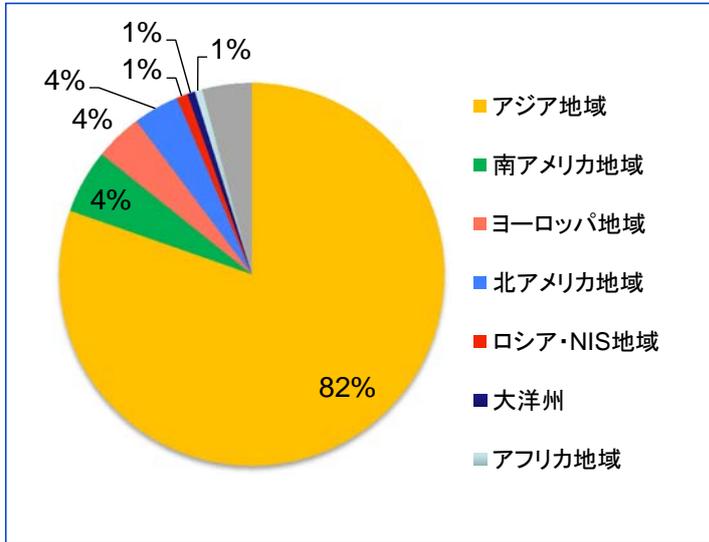


国内の日本語学習者数等の推移

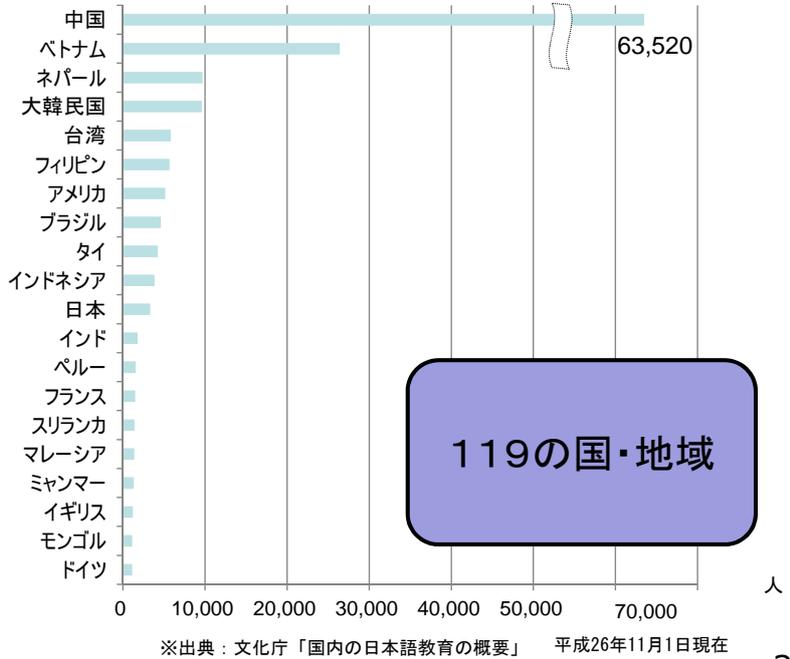


○国内の日本語学習者数17万人のうち、8割をアジア地域の出身者が占める。  
○国・地域別では、中華人民共和国が6万3千人と最も多く、ベトナム、ネパールと続く。

### 出身地域別の日本語学習者数



### 国・地域別の日本語学習者数 (上位20か国・地域)



## 外国人に対する日本語教育の推進

(平成27年度予算額 208百万円)  
平成28年度要求額 211百万円

### 審議会における検討

#### ○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

### 具体的な事業の実施

#### 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(27年度予算額 150百万円)  
28年度要求額 151百万円

#### ○地域日本語教育実践プログラム

##### ・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

##### ・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

#### ○地域日本語教育スタートアッププログラム **新規**

日本語教育のノウハウを有していない自治体に対し、アドバイザーの派遣や人材育成等の支援を実施

#### ○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

#### 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(27年度予算額 42百万円)  
28年度要求額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成27年度は、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

#### 日本語教育に関する調査及び調査研究

(27年度予算額 8百万円)  
28年度要求額 8百万円

##### ○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

##### ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

#### 日本語教育研究協議会等の開催

(27年度予算額 5百万円)  
28年度要求額 5百万円

##### ○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会を開催

##### ○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

##### ○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議 **新規**

今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催

#### 省庁連携日本語教育基盤整備事業

(27年度予算額 4百万円)  
28年度要求額 4百万円

##### ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

##### ○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化を図る

# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(27年度予算額 150百万円)  
28年度要求額 151百万円

## 背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要がある



日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (地域日本語教育スタートアッププログラム)

(平成27年度予算額 150百万円)  
平成28年度要求額 151百万円

## 趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約50万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教育のノウハウを伝授するとともに、実際に日本語教室を開催したり、日本語指導者を育成する取組に対し支援する。

## 経緯

- 入管法改正以来、この20数年間で定住外国人は、約100万人から約210万人へ倍増
- 本年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」や「日本再興戦略」改訂2015においては、外国人材の受入れ促進・活用などが盛り込まれた
- 2020年にはオリンピックも開催され、今後、さらに定住外国人の増加が予想される
- 日本語教室の開設状況は地域によって大きく異なる。
  - ・域内に日本語教室が開設されている市区町村は全体の約3分の1
  - ・日本語教育が実施されていない市区町村に居住している外国人の数は約50万人
  - ・そういった地域に住んでいる外国人は日本語を学びたくても日本語教室がない
  - ・自治体も日本語教室を開設したくても、ノウハウや人材を有していない

## 【文化審議会国語分科会日本語小委員会からの提言】

- 日本語教室は外国人にとって地域社会との接点であり、一つのコミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている。
- 日本語教室が開設されていない市区町村における取組を促す制度に充実すべき
- 新たに日本語教育に取り組む市区町村に対し日本語教育に関するノウハウを伝えるアドバイザー等専門家を派遣するなど新たな支援の枠組みを設けるべき
- 自律的に日本語教育活動を継続できるような取組を促す仕組みを検討すべき

## 地域日本語教育スタートアッププログラム

### アドバイザー派遣

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

### 日本語教室の開設

- 日本語教室カリキュラム作成
- 教材作成
- 日本語教室の実施

### 日本語指導者の養成

- 養成プログラムの開発
- 人材の掘り起こし(募集)
- 養成講座の実施

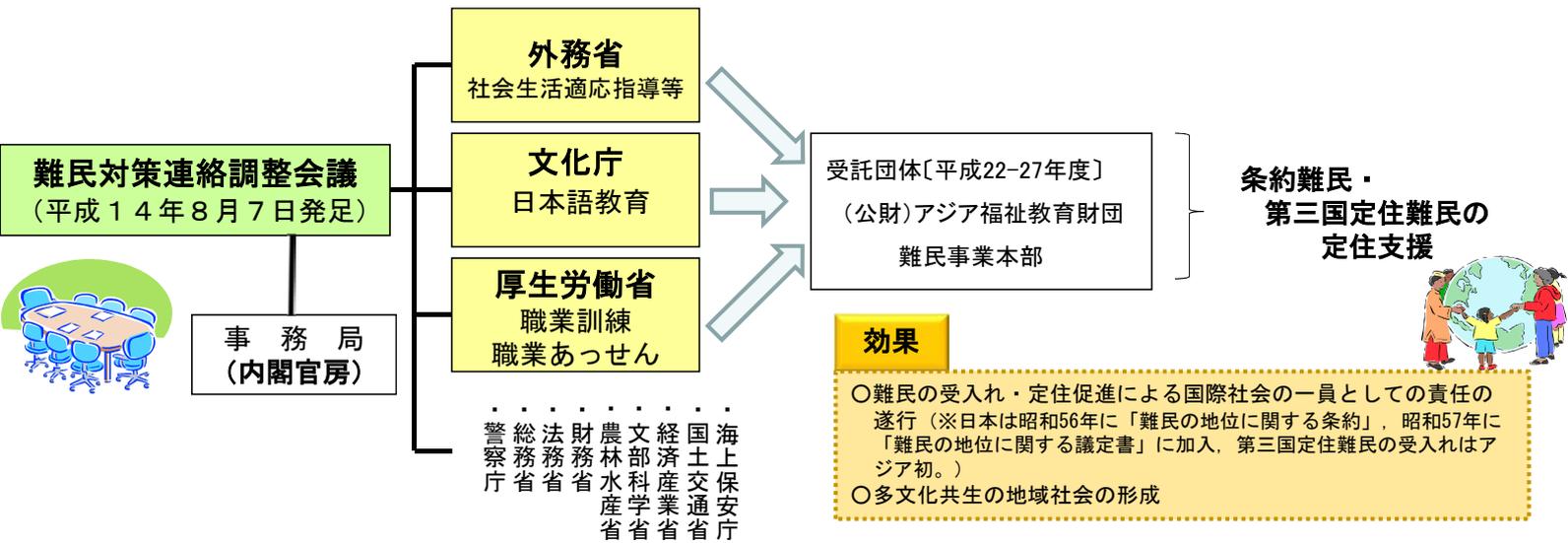
支援対象：アドバイザー謝金・旅費、日本語教室講師謝金、日本語教室補助者謝金、日本語指導者養成謝金

対象経費を絞り込むことにより自律を促す

## 期待される効果

- 日本語教室がなかった地域に日本語教室が開設される
- 日本語教育を受ける環境の地域差が縮小
- 外国人が孤立することが少なくなる
- 外国人の受入れ環境が整う
- 地域で外国人が活躍できる
- 地域が活性化
- 社会リスクが軽減

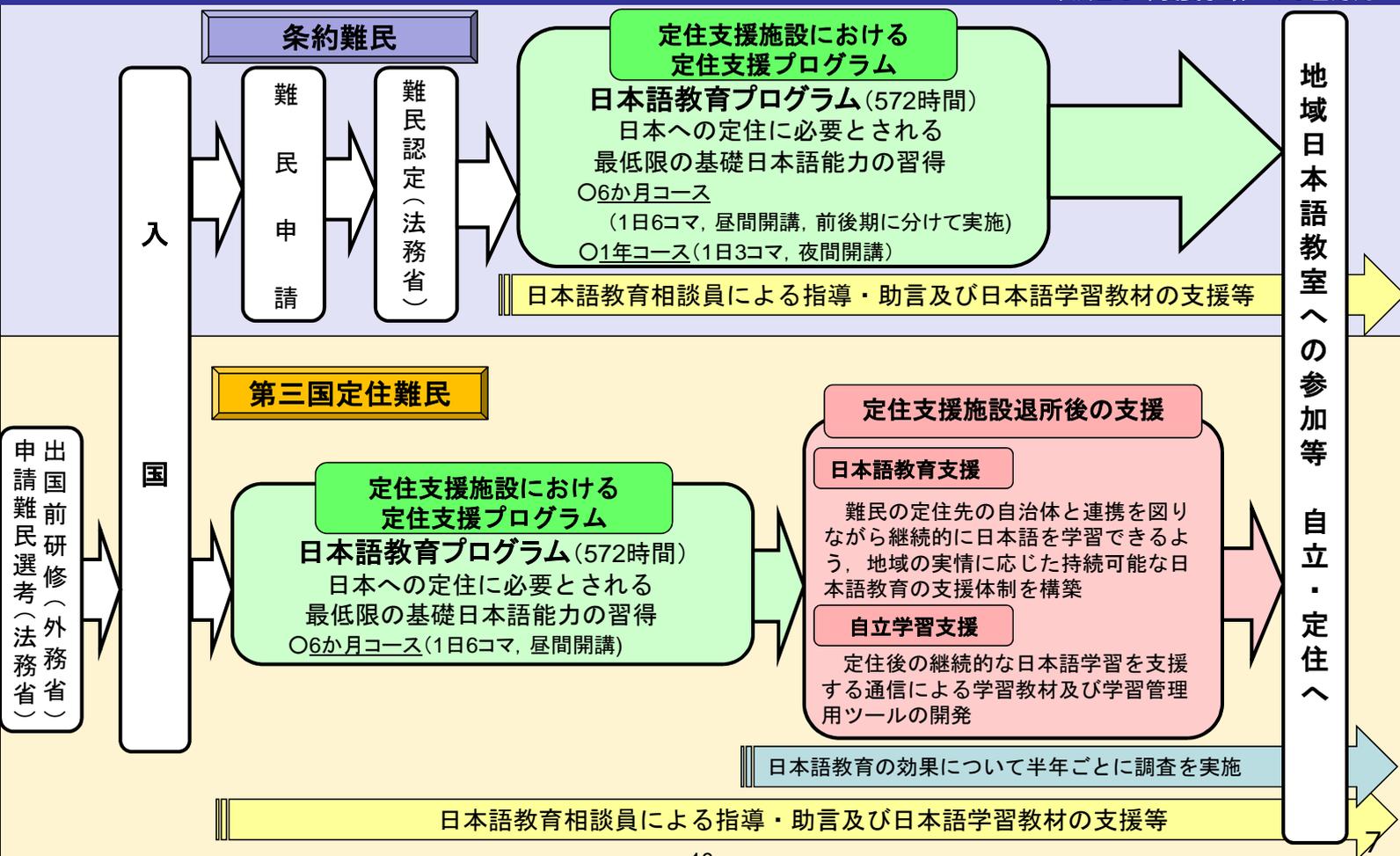
# 政府の難民に対する定住支援体制



<b>条約難民</b>	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するため、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
<b>第三国定住難民</b>	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)

## 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(平成27年度予算額 42百万円)  
平成28年度要求額 43百万円





背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。  
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)、平成26年9月24日(第5回)平成27年9月16日(第6回)開催予定】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ(教材、論文、報告書、団体・人材情報等)を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。(平成25年4月1日運用開始  
<http://www.nihongo-ews.jp/>)
- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。



10



- 分類から検索
- ▼コンテンツ種別
  - ▼対象者
  - ▼学習者
  - ▼学習目的
  - ▼対象母語
  - ▼学習内容
  - ▼標準的なカリキュラム案等

キーワードで検索(書誌名称, 概要, 書誌内容, 所有者)



「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は、日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記(Nihongo Education contents Web sharing System)の略称から名付けられたものです。

このサイトは文化庁文化部  
国語課が運営しています。

**文化庁**  
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

- 関連事業・関連情報
- ▼関連情報
- このサイトについて
- ▶よくある質問
  - ▶利用方法
- お知らせ
- ▶2013年04月01日

平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラム(A) 採択団体

No.	都道府県	市区町村	申請団体名	代表者職名	代表者名	採択金額(円)
1	北海道	札幌市	SIL 札幌日本語学校	代表	島 治美	2,397,428
2	千葉県	松戸市	聖徳大学	学長	川並 弘純	2,527,573
3	東京都	台東区	株式会社インターカルト日本語学校	代表取締役	加藤 早苗	2,997,764
4	東京都	品川区	社会福祉法人さぼうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正	2,979,999
5	東京都	町田市	特定非営利活動法人日本ペルー共生協会	理事長	パラシオスパウロフス キーアルベルト	3,000,000
6	東京都	福生市	特定非営利活動法人青少年自立援助センター	理事長	工藤 定次	2,946,926
7	神奈川県	横浜市	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ	理事長	高橋 徹	3,000,000
8	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明	1,874,331
9	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人日本語教育ボランティア協会	理事長	河合 世津美	2,399,823
10	愛知県	名古屋市	株式会社三恵コンサルティング	代表取締役	三上 憲一	2,319,066
11	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎	2,999,513
12	大阪府	豊中市	特定非営利活動法人国際交流の会とよなか(TIFA)	理事長	葛西 芙紗	1,950,773
13	広島県	東広島市	公益財団法人東広島市教育文化振興事業団	理事長	下川 聖二	2,499,434
14	徳島県	徳島市	徳島県	知事	飯泉 嘉門	2,400,000
15	佐賀県	白石町	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”	代表	池上 順子	2,338,848
16	熊本県	熊本市	公立大学法人熊本県立大学	理事長	五百旗頭 真	2,990,956
17	沖縄県	那覇市	学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ那覇	理事長	遠山 英一	2,387,030

平成27年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラム(B) 採択団体

No.	都道府県	市区町村	申請団体名	代表者職名	代表者名	採択金額(円)
1	宮城県	石巻市	NPO法人 国際支援地球村	理事長	梶原 美佳	2,338,072
2	栃木県	小山市	株式会社さきぼう国際外語学院	代表取締役	竹内 靖	2,979,571
3	群馬県	前橋市	国立大学法人群馬大学	学長	高田 邦昭	3,996,695
4	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝	1,108,879
5	千葉県	千葉市	公益財団法人千葉市国際交流協会	理事長	金綱 一男	3,993,923
6	東京都	港区	公益社団法人国際日本語普及協会	理事長	関口 明子	2,393,728
7	東京都	港区	株式会社アルーシャ	代表取締役	岩瀬 香奈子	2,999,898
8	東京都	新宿区	特定非営利活動法人PEACE	理事長	マリップ・セン・ブ	2,992,241
9	東京都	豊島区	学習院大学	学長	井上 寿一	2,996,359
10	神奈川県	横浜市	NPO法人 ABCジャパン	理事長	橋本 秀吉	2,400,000
11	神奈川県	川崎市	特定非営利活動法人教育活動総合サポートセンター	理事長	藤田 力	2,158,085
12	神奈川県	大和市	特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会	会長	櫻井 弘子	2,400,000
13	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	綾 美寿恵	2,380,919
14	長野県	長野市	長野県	知事	阿部 守一	2,780,584
15	長野県	松本市	松本市	市長	菅谷 昭	1,963,760
16	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗	1,900,050
17	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	市長	杉本 幸治	1,217,181
18	岐阜県	可児市	特定非営利活動法人可児市国際交流協会	理事長	小澤 勉	4,000,000
19	岐阜県	可児市	可児ミッション	運営委員長	池住 圭	2,400,000
20	静岡県	浜松市	公益財団法人浜松国際交流協会	代表理事	石川 晃三	2,909,560
21	静岡県	浜松市	一般社団法人グローバル人財サポート浜松	代表理事	堀 永乃	3,000,000
22	静岡県	浜松市	学校法人ムンド・デ・アレグリア学校	理事長	松本 雅美	1,112,637
23	静岡県	磐田市	磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久	3,000,000
24	愛知県	名古屋市	公益財団法人愛知県国際交流協会	会長	神田 真秋	3,000,000
25	愛知県	名古屋市	一般財団法人名古屋YWCA	代表理事	永山 峯子	2,295,417
26	愛知県	名古屋市	特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海	代表理事	土井 佳彦	2,942,203
27	愛知県	岡崎市	Vivaおかざき!!	代表	長尾 晴香	2,399,194
28	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人シェイクハンズ	代表理事	松本 里美	2,977,976
29	三重県	津市	特定非営利活動法人日本ポリビア人協会	代表理事	山田 ロサリオ	2,395,189
30	滋賀県	草津市	草津市国際交流協会	会長	白井 幸則	2,007,814
31	京都府	京都市	公益財団法人京都府国際センター	理事長	尾池 和夫	2,400,000
32	京都府	京丹後市	京丹後市国際交流協会	会長	藤村 益弘	1,784,376
33	大阪府	豊中市	公益財団法人とよなか国際交流協会	理事長	松本 康之	2,999,770
34	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸YWCA	理事長	平山 芳子	2,997,649
35	兵庫県	神戸市	公益財団法人神戸国際協力交流センター	理事長	矢田 立郎	2,160,277
36	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉	2,400,000
37	兵庫県	豊岡市	特定非営利活動法人にほんご豊岡あいうえお	理事長	河本 美代子	1,873,115
38	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聡一	2,700,000
39	沖縄県	那覇市	NPO法人沖縄国際人材支援センター	理事長	仲田 俊一	2,193,358

<メモ>

文化審議会国語分科会  
日本語教育小委員会における  
審議状況の説明



## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

○説明者

### 伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学・大学院国際日本学研究院教授  
留学生日本語教育センター長  
公益社団法人日本語教育学会会長  
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査



プロフィール：

専 門：日本語教育学，応用言語学（言語テスト研究）

略 歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後，平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から同センター長を務める。

平成8年から12年まで文部科学省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員，平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。

平成25年5月から公益社団法人日本語教育学会会長。

文化審議会では，平成21年から委員を務め，平成25年からは国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）

『Language Testing 言語テスト概論』（スリーエーネットワーク・共著）

『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）

『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）

『日本語教育実践』（凡人社・共著）

『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA』（文部科学省初等中等教育局国際教育課・共著）

# 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

いし	い	え	り	こ	
石	井	恵	理	子	東京女子大学教授
◎伊	東	祐	郎		国立大学法人東京外国語大学教授・留学生日本語教育センター長
い	う	ひ	ろ	し	
井	上	洋			一般社団法人日本経済団体連合会教育・スポーツ推進本部長
お	さ	あ	と		
尾	崎	明	人		名古屋外国語大学大学院国際コミュニケーション研究科教授
○加	藤	早	苗		インターカルト日本語学校代表
か	とう	と	の		
加	藤	富	則		愛知県振興部次長
か	だ	と	こ		
金	田	智	子		学習院大学教授
か	よ	う	い		
神	し	宇	一		長崎外国語大学特任講師
か	お		ゆ		
亀	か	か	う		
川	ば	ず	ほ		
かわ	た	一	ろ		
川	だ	く	博		
さ	だ	み	こ		
迫	田	久	美	子	独立行政法人国際交流基金上級審議役
					公益財団法人日本国際教育支援協会作題主幹
					大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所
					日本語教育研究・情報センター教授
					目白大学学長
さ	と	ぐ	え		
佐	藤	ん	い		
と	郡	郡	衛		公益社団法人国際日本語普及協会常務理事
戸	田	佐	和		
はや	かわ	ひ	き		
早	川	秀	樹		
まつ	お	秀	こ		
松	か	洋	子		国立大学法人岩手大学准教授

(◎ : 主査, ○ : 副主査)

日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況の報告は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

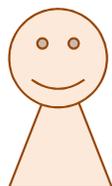
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/>

# 「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について

学習者について



教室活動のデザインと参加

行動・体験中心の教室活動への参加による  
日本語学習，相互理解

参加



## 指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニティの形成

【内容】

日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成：平成25年2月18日

## カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成22年5月19日

## ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせてときのポイントの解説

【内容】

カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントを示したもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成：平成23年1月25日

## 教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】

カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 教材例集

作成：平成24年1月31日

## 能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】

学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称  
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

作成：平成24年1月31日

# 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

## 報告書の構成



## これまでの検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。

## 現在の検討状況

○論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」検討を行っている。

日本語教育を推進する意義 日本語教育に関する国と自治体との役割分担 多様な日本語学習者の学習目的・ニーズへの対応

# 地域における日本語教育の実施体制について 中間まとめ概要

## － 論点7 日本語教育のボランティアについて －

### 1. はじめに【検討の経緯】

・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成25年2月）において、「論点7 日本語教育のボランティアについて」では、まず地方公共団体における日本語教育の体制について具体的な検証が重要であるとされたことを受け、都道府県・政令指定都市に対する書面調査や、地方公共団体、関係機関・団体等へのヒアリングを実施。

・調査結果等を踏まえ、日本語教育ボランティアを含めた地域の日本語教育の実施体制についての考え方や、日本語教育体制の構築事例及びそのポイントについて検討。

### 2. 外国人の受入施策等の状況について

- ・平成2年の入管法改正以来20数年間で、外国人数は100万人から210万人へ、国内の日本語学習者も6万人から17万人に増加。「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「日本再興戦略」改訂2015においても外国人材の活用促進について盛り込まれている。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー創出のための取組として「外国人が言葉の壁を越え、地域で活躍するための日本語教育の充実」を明記。
- ・外国人が普段の生活で困っていることとして「日本語」が上位にあげられ、多くの人が日本に住んでいる外国人の日本語能力について、生活に困らない程度以上に身につけてほしいと考えているなど、日本語教育は外国人だけでなく、地域社会のニーズにも応えるものとなっている。

### 3. 地域における日本語教育の現状と課題

#### 【3. 1 地域における日本語教育の全体的な状況】

- ・日本語教室の開設状況は地域により大きく異なり、域内に日本語教室を開設している市区町村は、3分の1に過ぎない。
- ・特に、外国人が500人未満や人口5万人未満の地方公共団体における日本語教室の開設率の低さが顕著。

#### 【3. 2 地方公共団体における日本語教育の状況】

- ◆市区町村
  - ・市区町村自ら日本語教室を開設しているところはわずか1割、民間の取組を含めると約3割。
  - ・日本語教師の57%がボランティアであり、特に地方公共団体が実施する日本語教室では約90%がボランティア。
  - ・ボランティアの高齢化など、安定的に活動に参加できる人材の確保・育成が課題。
- ◆都道府県
  - ・ニーズの把握やニーズに沿った学習機会の提供が不十分。
  - ・都道府県によっては域内における日本語学習機会に格差。
  - ・人材の確保、内容の質の担保など人材養成が重要な課題。

#### 【3. 3 国（文化庁）における日本語教育施策の状況】

- ・人材育成研修の参加地域に偏りがある。また、ノウハウに乏しい地方公共団体は『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業』に申請しにくい仕組みとなっている。
- ・特に一般住民に対する日本語教育施策の周知が不十分。

### 6. まとめ

- ・実施体制の考え方、事例について広く周知しつつ、継続的な情報収集が重要。
- ・増加する外国人住民が地域社会で活躍する環境を整えるため、関係省庁と連携し、日本語教育も含めた国家戦略としての外国人政策の検討が必要との意見もあった。社会状況により変わる日本語学習ニーズへの適切な対応を検討することが必要。
- ・今後、都道府県等へ意見照会を行った後、関係各所からの意見を踏まえ、小委員会においてさらに検討予定。

### 4. 地域における日本語教育の実施体制の考え方について

#### 【4. 1 市区町村】

- ・日本語教育事業を実施するに当たり、外国人のニーズ把握や地域住民の理解を得ることが重要。
- ・日本語教育が継続的に実施できるよう、指導者等の人材養成に努めることが必要。
- ・多くの地域住民がボランティアとして関わるなど、日本語教室が外国人にとって地域社会との接点となり、コミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている場合もある。
- ・様々な地域の実情に応じ、大学や日本語教育機関、近隣市区町村・都道府県との連携、住民のボランティア活動による日本語教室への支援など、日本語教育の充実方策を検討することが必要。
- ・ノウハウや人材が不足する場合は、国・都道府県の事業の活用を検討。

#### 【4. 2 都道府県】

- ・市区町村と協力して域内の日本語教育のニーズの把握に努めることが必要。
- ・日本語教育が実施されていない市区町村に対する専門家の派遣、人材養成、財政支援等が望まれる。

#### 【4. 3 国（文化庁）】

- ・人材育成の研修は開催地、開催時期、開催内容を不断に見直す必要。
- ・新たに日本語教育に取り組む市町村に対しアドバイザー派遣などの支援の枠組みを設けるべき。
- ・また、自律的に日本語教育活動を継続することを促す仕組みを検討すべき。

### 5. 日本語教育の実施体制のポイント

6つのポイントごとに、特徴的な地方公共団体や日本語教育実施機関・団体の取組を紹介。

- |           |     |   |
|-----------|-----|---|
| 【つながる】    | 〔1〕 | 日本語教育の実施機関・団体が外国人とつながり、日本語学習につなげる                         |
| 【学習機会を作る】 | 〔2〕 | 日本語教育の実施機関・団体が様々な機関・団体と連携・協働して日本語学習の機会を創る                 |
|           | 〔3〕 | 日本語教育だけでなく、地域社会との接点を創る                                    |
|           | 〔4〕 | 日本語教育だけでなく、社会生活におけるニーズに対応する                               |
| 【広げる】     | 〔5〕 | 複数の市区町村の連携や都道府県等の広域行政の協力・支援の下、日本語教育を実施する                  |
|           | 〔6〕 | 日本語教室を安定的に運営したり、日本語教育の取組を広げるため、日本語指導者やコーディネーター等人材を確保・配置する |

# 日本語教育に関する調査の共通利用項目について 中間まとめ概要

## － 論点8 日本語教育の調査研究の体制について －

### 1. 検討の経緯

- ・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成25年2月）において、文化庁を中心として国立国語研究所や大学等の協力を得て政策的に必要な調査研究中長期的に実施する必要性について記載。
- ・本中間まとめは、小委員会において、外国人の日本語に対するニーズや日本語学習の実態把握を進めるための、地方公共団体との連携・協力による調査体制の在り方について検討し、調査の共通利用項目やその活用についてまとめたもの。

### 2. 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点、活用方法について

#### 1 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の背景と意義

- ・外国人を対象とした日本語能力や学習経験などに関する調査は、対象者を捕捉する手法の問題や予算の確保が難しいことから実施困難な状況。
- ・域内に暮らす外国人に対して、日本語能力や日本語学習状況に関する調査を行っている都道府県や市町村もあるが、それぞれ調査項目などが異なるため、地域間の比較や全国的な傾向の把握を行うことは困難。
- ・小委員会では地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成。
- ・この共通利用項目について各都道府県、市区町村で広く活用されるよう周知、広報に努めるとともに、収集・分析結果について広く公表し、文化庁における日本語教育施策に役立てるとともに、各地の日本語教育施策の企画立案に資するものとする。

#### 2 日本語教育に関する調査の共通利用項目の作成の観点

- ・各都道府県・政令指定都市が実施した調査項目を収集し、汎用性、地域性、実用性、正当性、既存の調査との継続性等の観点を踏まえて作成。

#### 3 日本語教育の調査に関する共通利用項目の活用方法、活用の効果

- ・共通利用項目を活用して調査を実施した地域間の比較や、全国的な傾向の把握が可能となる。
- ・文化庁は、定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況等について情報収集し、日本語教育コンテンツ共有システムに掲載・発信するとともに、調査結果の分析を行い、日本語教育施策の企画立案に活用する。
- ・都道府県、市区町村から収集・統合可能な情報について、各都道府県、政令指定都市や有識者等と意見交換しながら、引き続き検討を行う。

### 3. 日本語教育の調査に関する共通利用項目（案）

※は補足的質問項目、\*はより補足的な質問項目

#### 1 外国人の属性等に関する項目

- 問1 性別
- 問2 年齢
- 問3 出身国・地域
- 問4 在留資格
- 問5 日本の在留年数
- 問6 滞在予定年数
- 問7 仕事の有無

#### 2 日本語学習に関する項目

- ※問1 これまでの日本語学習経験の有無
- 問2 現在の日本語学習の有無 しいえの場合 問5へ
- 問3 日本語学習の方法
- 問4 日本語学習の目的 → 問8へ
- 問5 日本語学習の希望の有無
- 問6 日本語を学んでいない理由
- ※問7 どのような環境であれば日本語を学ぶか
- ※問8 どのような時に日本語を使うか
- 問9 日本語で困った時はどのような場面か

#### 3 日本語能力に関する項目

- 問1 日本語がどのくらいできるか  
〔聞く〕、〔話す〕、〔読む〕、〔書く〕

#### [参考3] 日本語能力に関する補足的な質問事項

- ※問 生活場面でどの程度日本語ができるか。
  - ①病気がなった時 \*②公共料金の支払い
  - ③買い物をするとき \*④電車やバスに乗るとき
  - \*⑤子育てで \*⑥職場で
  - ⑦近所づきあいで ⑧役所の手続きで
  - ⑨地域で ⑩郵便局の手続きで

### 4. まとめ

- ・日本語教育の調査研究については、共通利用項目の活用推進のほか、日本語教育の調査に関する情報を効果的に活用するための情報共有の取組や、実施した調査成果を確認しながら継続的に調査結果を蓄積していくことが必要。
- ・蓄積した調査結果を踏まえ、どのような施策を展開していくかという観点から検討が必要。
- ・共通利用項目は、当面、協力が可能な地方公共団体の利用を前提とするが、今後増加する外国人の日本語教育に関するニーズ把握は重要であり、本取組の意義について周知を図り、多くの地方公共団体が参加できるような環境を整えることが必要。
- ・今回提示した共通利用項目の案は、今後、都道府県等への意見照会、関係各所からの意見を踏まえ、小委員会においてさらに検討予定。

<メモ>

# 「生活者としての外国人」のための 日本語教育事業 実践事例報告

○報告1: 「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

報告者: 岡山県総社市

○報告2: 「空白地域解消に向けたセーフティネットとしての

日本語教室開設事業」

報告者: 公益財団法人兵庫県国際交流協会



団体名： 総社市

## 1. 総社市における外国人の状況

総社市は、岡山県南西部に位置する人口7万弱の自然豊かな地方都市です。市南部には三菱自動車を中心とした自動車部品工場が集積した地域があり、入管法改正以後、南米系ニューカマーであるブラジル人、ペルー人をはじめとする多くの外国人労働者が雇用されました。外国人登録者数は平成20年に1,342人（うちブラジル人669人；49.9%）を数え、総人口の1.97%を占めるに至りましたが、同年秋の経済危機以後、外国人人口は激減しました。



平成27年4月1日現在の総社市の在留外国人数は745人であり、総人口67,820人の1.10%を占めています。国籍別では、ブラジル、ペルーなどの南米系（36.9%）と中国（32.5%）が多く、総計26カ国の外国人市民が居住しています。総社市は外国人総数を占めるブラジル人の割合が岡山県内で最も高い地域ですが、近年ではブラジル人は減少傾向にあり、一方、フィリピン、中国、ベトナムなどアジア諸国出身者の割合は増加傾向にあります。外国人市民の多国籍化とともに、技能実習生、日本人配偶者が増えるなど、外国人市民の状況の変化により行政に対するニーズも多様化しています。

## 2. 総社市多文化共生推進事業の概要

平成21年4月、総社市市民環境部人権・まちづくり課内に国際・交流推進係が新設され、総社市の多文化共生推進施策への本格的な取り組みが始まりました。日本語教育事業は、以下に挙げる総社市多文化共生推進事業の一つに位置づけられています。



（1）外国人相談事業：平成21年度から外国人相談窓口を設置し、総社市多文化共生推進員2名（対応言語：ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語）を相談員として配置しています。

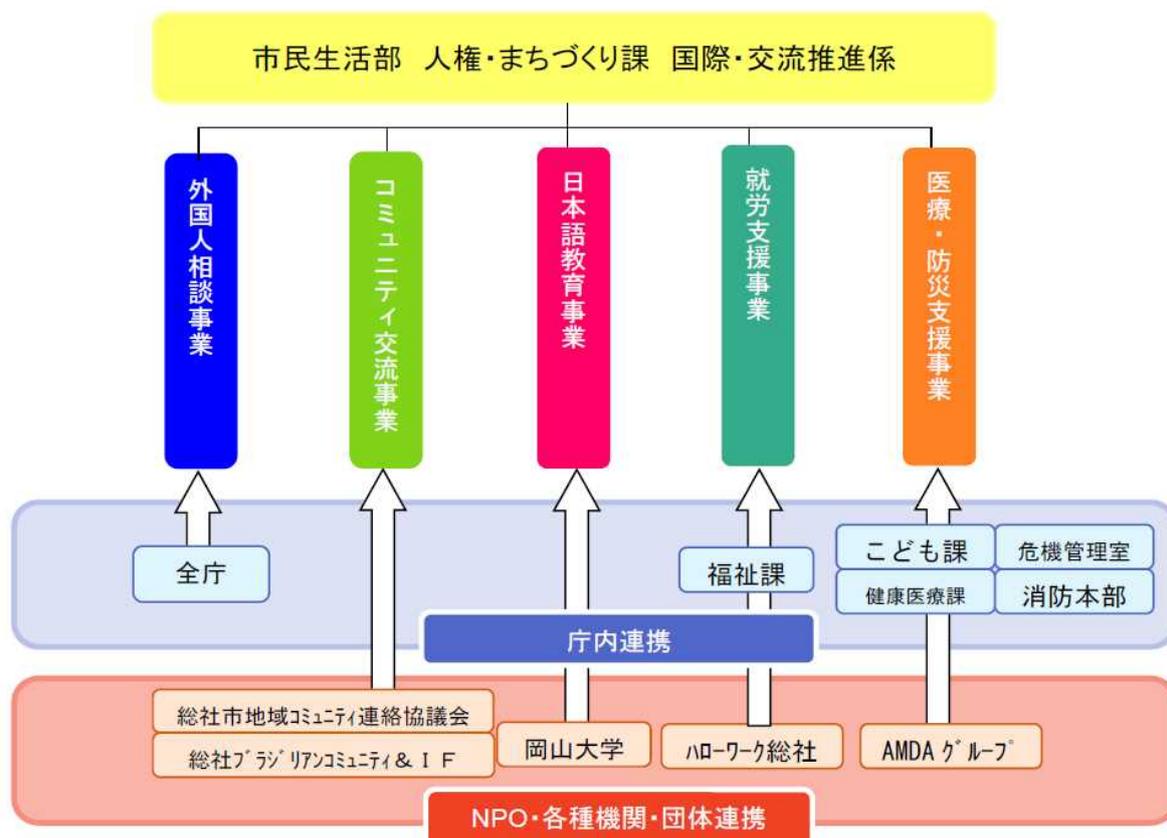
（2）コミュニティ交流事業：外国人市民を主体とする「総社ブラジリアンコミュニティ&インターナショナルフレンズ」と、日本人コミュニティ団体との協働企画により交流イベントを開催しています。

（3）日本語教育事業：平成22年度から文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託し、市役所で日本語教室を開いています。地域生活に必要なコミュニケーション重視の授業を展開するとともに、市役所内各部署との連携により、行政情報・生活情報を提供しています。

(4) 就労支援事業：平成 23 年 7 月から倉敷職業安定所総社出張所（ハローワーク総社）に「就労支援ルーム」を設置し、「福祉から就労」支援事業を実施しています。

(5) 医療・防災支援事業：平成 21 年に NGO 国際医療ボランティア組織 AMDA グループと「多文化共生に関する協定」を締結、『総社市多言語医療ガイド』（5 カ国語版）を作成。平成 25 年度に公設国際貢献大学校（新見市）等との連携による「外国人防災リーダー養成研修」を開催、「総社市外国人防災カード」（やさしい日本語版と 5 カ国語版（英・ポ・ス・中・韓））を作成しました。

【総社市多文化共生事業の推進体制】



総社市 市民生活部 人権・まちづくり課 国際・交流推進係

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

TEL: (0866) 92-8242 FAX: (0866) 93-9479

URL: <http://www.city.soja.okayama.jp/> E-mail: [jinken-machi@city.soja.okayama.jp](mailto:jinken-machi@city.soja.okayama.jp)

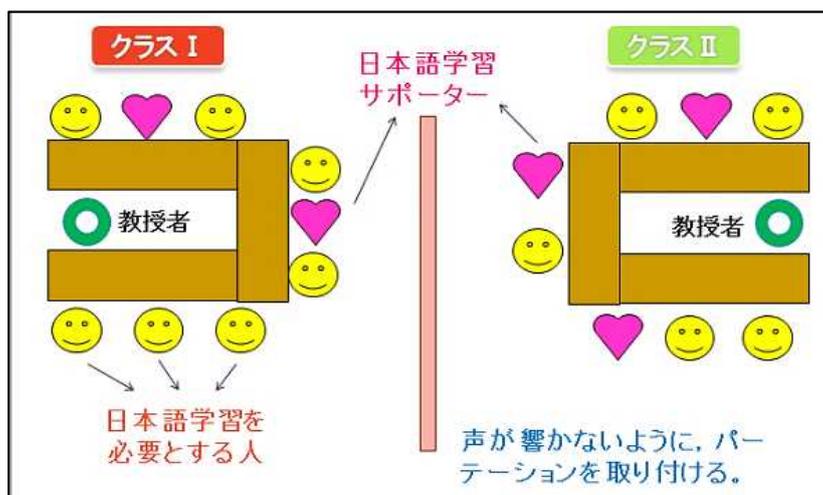


## 事業概要

事業名	総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業
地域課題	本市には、不安定な雇用状況や経済的事情により日本語学習を継続することが難しく、日常生活を送るにも日本語能力が十分でない外国人住民が少なくありませんが、日本語を指導できる人材が乏しく、日本語学習の機会が少ないという問題を抱えています。
目指すこと	地域に暮らす外国人住民が、日本人住民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語の習得とコミュニケーション能力の向上を図りながら、地域社会で暮らすために必要な生活情報・行政情報を得ることのできる場を設けるとともに、言葉の壁によって地域社会と孤立しがちな外国人住民の生活を、隣人としてサポートする地域の人材を育成し、外国人住民が自立し、地域社会の一員として積極的に社会参加できるよう地域全体が支える多文化共生のまちづくりを目指しています。
主な取組	<p><b>取組 1： 行動・体験中心の活動による日本語教育</b></p> <p>名称：地域でつながる日本語教室</p> <p>目的：地域に暮らす外国人住民が、日本人住民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語コミュニケーション能力の向上を図りながら、地域の生活情報・行政情報を得るとともに、外国人住民が地域社会の一員として積極的に参加できるよう、地域住民同士がつながる場を提供する。</p> <p>対象：地域に居住する外国人住民（成人・国籍は問わない）</p> <p>内容：</p> <p>【日時】毎週日曜日 9：30～11：30（毎回2時間×35回＝70時間）</p> <p>【場所】総社市保健センター2F（無料託児付き：市内NPOによる託児保育）</p> <p>【主な特徴】</p> <p>①総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラム（30単位）を策定し、日本語教室での学習シラバス（授業内容）を構成。</p> <p>②「日本語学習サポーター」が日本語教室に参加し、より細かな日本語学習支援を行うとともに、地域住民同士がつながり、交流を促進する場となるようにする。</p>

主な取組

【日本語教室のイメージ図】



- ・クラスはゆるやかに2クラスに分ける。
- ・日本語教授は、有資格者である日本語教師が行う。
- ・日本語学習サポーターは教授者の指示に従い、日本語のモデル発話、ペア練習の相手、ロールプレイの見本などを行う。

③市役所内各担当部署・岡山県内 NPO・各種機関・団体との連携により、日本文化講座、市職員による講習会や体験学習、防災訓練等への参加を行い、地域生活に不可欠な保健・医療・福祉・教育・防災などの行政情報や生活情報を提供する。



【ごみの分別講習】



【警察署員による防犯講習】



【防災訓練での土のう作り】



【消防署での消火訓練】



【病院での受診体験】



【図書館の利用講習】

主な取組



【習字を習う】



【盆踊りの練習】



【茶道を習う】

成果：「日本語教室が楽しい」「日本語を使って日本人としゃべる機会が増えた」という声や、日本語能力の向上、語彙の増加、日本文化・習慣に関する知識の増加を実感する声が多く聞かれます。行政情報の提供もスムーズに行え、「日本語学習サポーター」の参加により、日本語教室が地域住民同士の交流の場として機能しています。

取組2： 人材育成

名称：地域に根ざした日本語学習サポーター育成研修

目的：地域住民を対象に、言葉の壁によって地域社会と孤立しがちな外国人住民の生活支援の一環として、日本語学習をサポートする方法について実践的な研修を行い、地域社会に暮らす隣人として外国人住民を支える「日本語学習サポーター」を育成することにより、外国人住民の自立や積極的社会参加を促す意義や重要性を働きかけながら、多文化共生社会への意識啓発・意識醸成を行い、継続的な外国人支援体制を地域に根付かせるための基盤作りを行う。

対象：外国人支援に関心のある地域住民（国籍は問わない）

内容：地域における外国人住民の状況や、「やさしい日本語」の指導など、外国人支援に関する基礎的知識を習得する「学習研修」（2時間×6回）と、「地域でつながる日本語教室」に参加して実際に外国人住民と交流をしながら日本語学習をサポートする方法を実践的に学ぶ「実践研修」（2.5時間×35回）の2つの研修から構成。

成果：地域の日本人住民が外国人住民の日本語学習をサポートするという仕組みがうまく機能し始め、地域住民同士の交流が日本語教室の外へと広がり始めています。

<p>主な取組</p>	<p><b>取組3： 教材作成</b></p> <p>名称：地域密着型日本語学習教材作成事業</p> <p>対象：地域に居住する外国人住民。ゼロ初級レベルを想定。母語は限定しない。</p> <p>構成：地域生活に必要な日本語表現・語彙をまとめた【本編】、付録編の【ひらがな・カタカナ一覧表】【漢字練習シート】【総社市日本語教室でのイベント】から構成。</p> <p>教材の使用例：「総社市役所に電話して外国人相談員を呼ぶ」の授業内容を紹介。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①【本編】を利用し、総社市役所に電話をするために必要な語彙・表現を学ぶ。</li> <li>②日本語学習サポーターとペア練習、市職員を相手に実践練習を行う。</li> <li>③【漢字練習シート】「市役所でつかう漢字」を利用して漢字学習を行う。</li> <li>④【イベント】「伝言ゲーム」で授業で習った表現が学習できているか確認する。</li> </ol> 
<p>地域の変化</p>	<p>日本語教室に「日本語学習サポーター」を導入して3年が過ぎ、サポーター参加者も徐々に増え、地域の日本人住民が外国人住民の日本語学習をサポートするという仕組みがうまく機能し始めています。地域住民同士の交流が日本語教室の外へと広がり始めるとともに、外国人支援に積極的に関わろうとする日本人住民らの前向きな姿勢と意識の変化を窺い知ることができます。</p> <p>少しずつですが、日本語教室が日本語を学ぶ場だけでなく、「地域住民同士がつながる場」になりつつあることを実感しています。</p>
<p>今年度の取組</p>	<p>今年度は、「地域でつながる日本語教室」「地域に根ざした日本語学習サポーター育成研修」に加え、地域住民・NPO との連携による「地域コミュニティ連携防災訓練事業」「地域ではぐくむ子育て応援事業」という新たな取り組みを行います。</p> <p>日本語教室に来ることのできない外国人住民に対し、日本語教室以外の地域コミュニティでの活動を通し、日本人住民との交流の場を提供し、日本語学習を促すための新たな試みです。</p>
<p>皆さんへ 一言</p>	<p>行政が事業主体となり日本語教育事業を行っているところは多くありませんが、外国人住民を地域社会の一員として受け入れる体制・仕組み作りは、自治体にとっての大きな課題であり、多文化共生推進の基盤作りにおいて日本語教室の存在は大きいと考えています。地域の日本語教育には地域の事情に合わせたやり方が必要であり、地域の特性を踏まえたうえで、ビジョンを持って取り組むことの必要性を感じています。</p>

団体名：（公財）兵庫県国際交流協会

### 1. 兵庫県における外国人住民の状況

兵庫県は、北は日本海、南は瀬戸内海の二つの海に接し、南北に長い県域を持ちます。瀬戸内海は重化学工業、中部から北部にかけては農林水産業が盛んな県です。

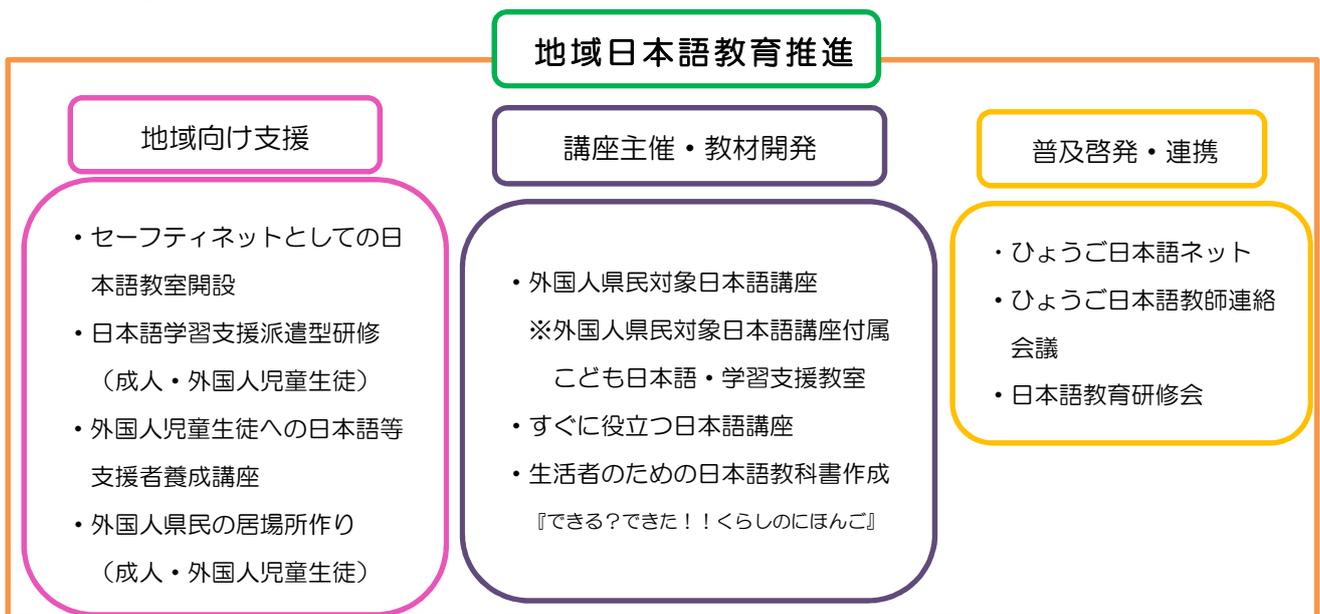
人口約553万人（H27. 1）のうち、在留外国人数は約9.6万人（H26. 12）で、全人口の約1.7%を占めます。国籍別は、韓国・朝鮮、中国、ベトナム、フィリピンの順で、近年の特徴としては韓国・朝鮮籍が減少する一方、ベトナム、フィリピン籍の増加率が高くなってきています。また、在留資格別には、留学生や研修生の受入れが進むとともに、一般永住者の伸び率が高く、永住、定住を前提とした在留者が増えてきています。



そのため、今後より一層外国人住民に対する多様な日本語学習支援や生活支援の必要性が高まり、地域全体で在留外国人を、一時的滞在者ではなく、地域を構成する一員として捉える必要があると言えます。

### 2. 公益財団法人兵庫県国際交流協会 日本語教育推進事業

平成2年の兵庫県国際交流協会設立と同時に、日本語教育推進事業が始まりました。現在、「地域向け支援」、「講座主催・教材開発」「普及啓発・連携」を大きな3つの柱として推進事業を行っています。具体的には、当協会と日本語教室空白地域の県内市町等が協働、連携し、日本語教室を立ち上げる事業、日本語講座の実施、生活者のための日本語教科書の作成、他団体にアドバイザー派遣等を行っています。



※外国人住民の生活支援相談（対応言語：中国語・英語・スペイン語・ポルトガル語）に関しては、当協会、外国人県民インフォメーションセンターで行っています。

日本語教育事業の概要

事業名	(公財) 兵庫県国際交流協会 地域日本語教育推進事業
地域課題	兵庫県には、平成 24 年度時点で、1 市 8 町の地域において日本語教室がなかった。そこで、平成 24 年度からそれらの地域に日本語教室開設事業を始めたが、日本語教室をとおして、災害時等いざというときに地域住民として皆が助け合える関係を作っていくことが日本語教室開設の大きな目的と同時に課題の一つであった。今後さらに県内全地域において、日本語教室や行政とのネットワークを深め、地域日本語教室のあり方や役割を共に考えていく必要があると考えている。
目指すこと	県内すべての地域に暮らす外国人住民が日本語教室や市町等の活動とつながりを持つことにより、安全に、安心して暮らせるようにする。また、すべての地域住民が地域社会に参加し、交流し、互いを知ることにより、それぞれの力を発揮し、共に地域を作っていけるよう推進する。
主な取組	<p><b>取組 1： 空白地域解消のためのセーフティネット整備に向けた取組</b></p> <p>名称：セーフティネットとしての日本語教室開設事業</p> <p>目的：平成 24 年度時点において、兵庫県内には 1 市 8 町の地域で日本語教室がなかった。地域の日本語教室は、日本語を学ぶ場としてだけではなく、外国人住民が安心して、安全に暮らしていくために大きな役割を果たすが、災害時の安否確認、助け合い等もその一つと言えるだろう。そのような、いざという時に地域日本語教室としての機能を果たすためには、日ごろの住民間の「つながり」や「互いを知る」ということが不可欠である。そこで、当協会では、日本語教室のない空白地域を解消するために市町と協働して、日本語教室開設事業を行っている。</p> <p>協働先：県内における日本語教室のない市町、社会福祉協議会、国際交流協会 日本語教室に関心を持つ地域住民等</p> <p>内容：当協会から日本語教室のない市町に、日本語教室の必要性を働きかけ、協働で日本語教室を開設する。主に以下の役割分担で日本語教室開設を推進していく。</p> <p><b>当協会</b>：日本語学習支援ボランティア養成講座実施（10 時間）、 助成金（15 万円/年）日本語教室開設に関するノウハウ共有、サポート、 アドバイス、フォローアップ研修、 当事業で取組みを行う市町の合同研修会 等</p> <p><b>市町等</b>：市町における外国人住民調査、学習者募集、支援者募集 開設後、日本語教室事務サポート等</p> <div style="text-align: center;"> <p>日本語教室設置</p> <p>協働</p> </div>

主な取組



《日本語学習支援ボランティア養成講座における近隣日本語教室との「つながり」の場》

ボランティア養成講座では、近隣の日本語教室の学習者さんと支援者さんがサポート。学習者さんには、外国語体験の先生をしていただいたり、体験談を話していただいたりします。支援者さんにはボランティアとしての心構えなどを話していただき、地域間交流を図ります。講座終了後、教室見学、交流会をサポートして下さることもあり、地域間のつながりができます。



《地域日本語教室開設》

各地域、市町、国際交流協会、社会福祉協議会、支援者さん等さまざまな方がかわり、地域住民による地域住民のための日本語教室が開設。

日本語を教える場に留まらず、地域住民が共に集える居場所の役割を果たすことも目指しています。



《フォローアップ研修》

フォローアップ研修では、地域日本語教室のあり方、運営方法、日本語学習支援の方法などを日本語教室と相談の上、様々なメニューで行います。日本語教室開設のための交流会の進め方をアドバイスしたり、サポートする機会を設けることもあります。

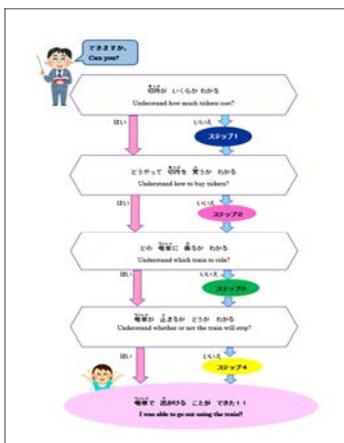


成果：平成 27 年 9 月末現在、1 市、6 町で日本語教室開設。2 町で日本語学習支援ボランティア養成講座終了、日本語教室開設準備中。

地域における日本語教室の必要性が見えはじめ、試行錯誤の中、各地域、学習者の背景やニーズを意識した日本語教室運営、活動が展開されはじめている。一方で、各日本語教室に新たな課題も見えてきたので、今後、地域間のネットワークを深めるとともに、地域日本語教室と共に課題解決を図り、県内地域日本語教室の体制整備を推進していきたい。

主な取組	<p><b>取組 2： 域内の日本語教育ネットワークの構築</b></p> <p>名称：ひょうご日本語ネット</p> <p>目的：阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、同じ地域住民として共生する社会をつくり上げていくために、兵庫県内の日本語教育関係機関、日本語教師・日本語学習支援者グループ等が相互に情報を交換し、連携協力し合うとともに、関係機関及び行政とも協働・連携を図る。</p> <p>内容：日本語教育機関、地域日本語教室、教育委員会、行政、国際交流協会等、現場で見えてくる課題に対し、月に一度のネットワーク会議で意見交換を行い、課題に対し、協働で研修会等を実施。</p> <p>成果：さまざまな分野、立場からの意見が聞け、各現場での試みの参考になる。今年度共催した「やさしい日本語」研修会（神戸YWCA主催・ひょうご日本語ネット共催）では、地域日本語教室の支援者、日本語教師、学校関係者等さまざまな立場の参加があった。学校のお便りをやさしい日本語に換えるワークショップでは、互いの専門分野を駆使し、協力しながらのワークショップになり、新たな発見があった。</p>									
	<p><b>取組 3： 教材など学習支援ツールの整備</b></p> <p>名称：生活場面における言語行動達成型教科書（当協会「すぐに役立つ日本語講座」使用）『できる?できた!! 暮らしのにほんご』</p> <p>目的：在住外国人が日本で安全に安心して生活するには、日本語の習得が不可欠であるが、近年、日本で暮らす外国人住民の背景の多様化に伴い、実際の生活場面ですぐに生かせる日本語力がより求められている。そこで、生活上必要な課題を達成する力、対処力を養い、社会参加につながることを目的にした教科書を作成した。</p> <p>対象：外国人県民。ひらがな・カタカナがわかること。初級前半レベル～。</p> <p>&lt;教科書の構成と内容&gt; <b>「学んで! 知って! 行動する!」をモットーに!!</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">◆生活に必要な 10 の場面◆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人と知り合いになる／買い物／電車やバスの利用／郵便局・銀行の利用／パソコン入力／病気になったら／安全に暮らす／役所への届出／ごみ出しのルール／日本を楽しむ ※日本語の基本文型</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◆各課 2 段階のレベルで構成◆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学習者に合わせてレベルもトピックも選べる</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◆対訳つき◆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">英語版・中国語版※来年度、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語対応予定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◆生活知識や兵庫県の地域情報を掲載◆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">生活に密着した情報を知るだけでなく、調べる方法を学ぶ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◆学習者自身が記入する「わたしの日本語チェックシート」◆</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学習を振り返り、自律学習、継続的学習へ</td> </tr> </table>	◆生活に必要な 10 の場面◆	人と知り合いになる／買い物／電車やバスの利用／郵便局・銀行の利用／パソコン入力／病気になったら／安全に暮らす／役所への届出／ごみ出しのルール／日本を楽しむ ※日本語の基本文型	◆各課 2 段階のレベルで構成◆	学習者に合わせてレベルもトピックも選べる	◆対訳つき◆	英語版・中国語版※来年度、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語対応予定	◆生活知識や兵庫県の地域情報を掲載◆	生活に密着した情報を知るだけでなく、調べる方法を学ぶ	◆学習者自身が記入する「わたしの日本語チェックシート」◆
◆生活に必要な 10 の場面◆										
人と知り合いになる／買い物／電車やバスの利用／郵便局・銀行の利用／パソコン入力／病気になったら／安全に暮らす／役所への届出／ごみ出しのルール／日本を楽しむ ※日本語の基本文型										
◆各課 2 段階のレベルで構成◆										
学習者に合わせてレベルもトピックも選べる										
◆対訳つき◆										
英語版・中国語版※来年度、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語対応予定										
◆生活知識や兵庫県の地域情報を掲載◆										
生活に密着した情報を知るだけでなく、調べる方法を学ぶ										
◆学習者自身が記入する「わたしの日本語チェックシート」◆										
学習を振り返り、自律学習、継続的学習へ										

主な取組



「できる?」⇒ いいえ ⇒ ステップで課題達成!!

兵庫県国際交流協会 HPからどなたでもダウンロードいただけます。

<http://www.hyogo-ip.or.jp/jptext/>

地域の変化

セーフティネットとしての日本語教室開設事業を開始し、3年経ったが、各地域がそれぞれ特色を活かした日本語学習支援や交流活動、多文化共生理解を深める取組みを行っている。一つの日本語教室から地域全体へと広がりはじめているように思う。また、既存の日本語教室との協力関係ができ、近隣地域での連携も深まりつつある。

今年の取組

《セーフティネットとしての日本語教室開設地域による合同研修会》

4年目に入った今年度、初めて「セーフティネットとしての日本語教室開設」地域による合同研修会を行った。事前に日本語教室の支援者や行政の皆さんで課題の洗い出し等を行い、立ち上げてからの日本語教室を振り返った。当日は、各日本語教室の紹介、ワークショップでは、現在の課題や地域日本語教室の可能性を支援者、行政の方と共有した。参加者からは「他の日本語教室、行政とのつながりを持つことができた」「自分たちの日本語教室の振り返りができた」という声が挙がった。また、この研修会を機に近隣地域でのネットワークもでき、今後は近隣地域での研修会、また行政等だけの研修会も行ってほしいなど積極的な意見が聞かれた。



皆さんへ一言

一步を踏み出すと、さまざまな「つながり」ができ、外国人住民、日本人住民、行政、自治体等、皆の力が新たに何かを始める原動力になると感じています。他地域の皆さんとも連携し、さらなる一步を踏み出したいと考えています。

<メモ>

<メモ>

「生活者としての外国人」のための  
日本語教育事業  
ポスターセッション



## ●事例発表ポスターセッション

事例発表ポスターセッションでは、平成26年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の委託先である8団体の事業担当者から、日本語教育の取組を発表いただきます。

当日配布のパンフレットにある各団体の紹介や事業実施概要をお読みになり、興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。



各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。各地域の実情に応じた多様な実践の報告から、取組の成果や課題を共有いただくとともに、地域における日本語教室の在り方を一緒に考える機会としていただければ幸いです。

### 地域日本語教育実践プログラム

番号	都道府県	団体名	事業名	ページ
1	埼玉県	地球っ子クラブ2000	多文化ハッピープログラム『地域社会とつながる日本語教室～かかわることはわかること～』	44
2	岐阜県	NPO 法人 可児市国際交流協会	可児市多文化人材育成推進事業	46
3	三重県	特定非営利活動法人 日本ポリビア人協会	「生活者としての外国人」のための日本語教育通信講座モデル事業～スペイン語版～	48
4	三重県	公益財団法人 三重県国際交流財団	外国につながりをもつ親子のための日本語教育支援プロジェクト	50
5	大阪府	公益財団法人 とよなか国際交流協会	外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業～ユース・多文化エンパワメントプロジェクト～	52
6	大阪府	おおさか識字・にほんごセンター	大阪府の識字・日本語教室活動支援体制づくり事業	54
7	兵庫県	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	神戸生活日本語・学習記録簿普及推進事業	56
8	岡山県	総社市	総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業	28

<メモ>

【事例発表】

団体名：地球っ子クラブ 2000

<http://chikyukkoclub2000.com/>

＜団体紹介＞

地球っ子クラブ 2000 は、「外国につながる子どもたち（＝すべての子どもたち）が自分らしさを活かして日本社会で輝けるように！」を大きな目標に、設立以来、子どもたちからのメッセージを受け取り、試行錯誤を繰り返しながら、母語を大切にすることなども含め、その成長を応援してきました。現在は、地球っ子クラブ 2000 を中心として、その後設立した2つの団体が協力し合い、分担し合っ、多文化共生の視点を持つ地域の日本語教室活動を展開しています。

地球っ子クラブ 2000（2002年～）

体験を軸にした日本語教室・親子参加型

①七里教室 第2・4土曜日 10:00～

②植竹教室 第2・4土曜日 13:30～



ボランティア体験（社会貢献）



子どもたちは造形教室。後方はママ達



最後は、ママ達の言葉で絵本の読みきかせ

多文化子育ての会 Coconico（2009年～）

多文化家族の子育ての仲間づくり、情報交換、  
社会参加の足がかりを作る場

第1・3・5月曜日 10:30～14:00



図書館での読みきかせ（中国語）



日本人グループと多言語おはなし会打ち合わせ



スリランカの絵本を使い自国の紹介

てんきりん（事務局）（2005年～）

多文化・多世代の学びの場

にほんご畑／多文化みんなの勉強部屋／絵本の勉強会／多文化カフェ／絵を描こう！／他

＜文化庁の委嘱事業Bプログラムによる連携事業の進展＞

h25 外国人保護者向け懇談会…七里公民館／多言語おはなし会…南浦和図書館／文化紹介…チャレンジスクール

h26 教員研修会3回…市教育研究所／外国人保護者向け懇談会…東宮下小、七里公民館／多言語おはなし会…南浦和図書館／文化紹介…小学校チャレンジスクール／ボランティア体験…NPO エコエコ、大崎動物園

h27 教員研修会4回…市教育研究所／外国人保護者向け懇談会…東宮下小、七里公民館、保育園、埼玉県教育局／多文化子育て地域懇談会…東宮下小、七里公民館、市保育園／多言語おはなし会…南浦和図書館、大宮図書館／文化紹介…小学校チャレンジスクール／講演会4回…市教育委員会／ボランティア体験…市博物館／自然体験…NPO エコエコ

平成26年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラムB

ポスター  
セッション

事業名称	多文化ハッピープログラム『地域社会とつながる日本語教室～かかわる ことは かわること～』			
地域の課題	外国人保護者が学校や子どもの状況を知らない。また、地域社会や学校も、外国籍住民や子どもたちの置かれている立場を知らない。これが、子供たちの力を充分伸ばせない原因にもなっている。よりよい教育環境を作るためには、外国人が日本語を習得すると同時に日本社会も変わっていくという双方向の努力が必要である。			
事業の目的	外国にルーツのある子どもたちが、彼らの持つことばと文化の多様性を活かしつつ能力を発揮して日本社会で活躍できるように、親の日本語学習（教育に関する分野）をサポートし、また、日本社会に積極的に出て行く機会（ボランティア活動や文化紹介講座など）を作る。同時に、子どもたちを取り巻く学校・地域社会などに働きかけ、お互いが知り合い、理解し合える機会を作っていくなど、外国籍住民と地域社会がつながる双方向の内容とする。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	学校や地域社会につながる日本語教室	名称	<育児で育自>日本で自分らしく生きる！！地域で活躍しよう！！
	目的	親子が学校に関わる言葉を学び、「教わる」だけではない活躍の場を創造する。日本人側の意識変化のきっかけとなるような場の創造を目指す。	目的	外国出身の親子の居場所作り、仲間作り、活躍の場と親の活躍を子供が見る機会作り、当事者の行動範囲を広げると同時に、日本人側の意識の変革をめざす。
	内容	①親子参加の日本語教室 ②保護者が講師となり、得意とすることを日本人に向け発信・教授、共に活動する場づくり。	内容	①出産や子育てについて日本語を学び話し合う ②「多言語おはなし会」「お料理教室」で社会参加。そのための勉強会など
	対象	外国にルーツを持つ親子・家族	対象	外国にルーツを持つ親子、国際結婚の人
	時間	1回2～4時間×9回（全22時間）	時間	1回 2時間×10回（全20時間）
	人数	99人	人数	56人
	取組3		取組4	
	名称	日本人も外国人も共に学び合い、ボランティア活動を企画し、地域に貢献しよう！	名称	～多文化の子どもたちを育てる街をつくるために連携しよう～
	目的	地域の日本人と外国出身者が共に多文化共生をリードする学びと交流の拠点作り。また、外国出身者の居場所、仲間作りの場。	目的	子どもたちの教育環境の改善をめざして、地域の多文化共生を進める。特に学校関係者の参加と協働を目指す。
	内容	①にほんご畑・多文化カフェ ②外国出身の若者の学びの場「多文化みんなの勉強部屋」	内容	①教職員夏休み希望研修+『教師力』パワーアップ講座②講演会・石井恵理子氏「子どもの育ち」・春原憲一郎氏「多文化の街作り、人作り」
	対象	外国出身の住民、親子。地域の日本人	対象	学校関係者、一般市民、外国出身者、他
	時間	1回 2時間×10回（全20時間）	時間	1回 2時間×5回（全10時間）
	人数	60人（他子ども11人）	人数	95人
連携体制	Bプログラムに移行後、行政・学校関係に積極的に働きかけてきた結果、子供たちの教育環境を改善する連携が進んだ。①さいたま市教育研究所…教師研修②公立図書館等…多言語おはなし会③七里地区の公民館や小学校…多文化保護者のための学習会。地域の日本語教室として、「外国出身者と共に多文化共生の街作り活動！」が認知され、埼玉県グローバル賞授賞、埼玉県多文化共生推進委員委嘱、さいたま市長との面会実現。			
成果と課題	外国につながる子供たちの教育環境改善のために、地域の日本語教室として出来ること（親が子どもの教育に主体的に関われるようにすること、学校関係者や地域社会全体が子どもの置かれた状況をより理解すること、母語母文化を子供たちが大切に思える社会作りなど）をやってきた。しかし、本当に効果のある支援のためには、フリースクールや、プレスクールなど、子供たちが学習に効果的に向かい合える体制作りが必要である。			
皆様へ一言	多文化の子どもたちの教育環境や体制について、皆様と情報交換ができることを楽しみにしています。自主作成の教材『親子の日本語活動集』『子育ての話題集』について、ご意見をお願いします。			

団体名：特定非営利活動法人可児市国際交流協会

多文化共生が日常化された地域社会の実現を目指して・・・

可児市の位置



可児市ホームページより↑

2015年9月1日現在

可児市の人口	100,917人
外国人居住者数	5,489人 (5.4%)
フィリピン	2,493人
ブラジル	2,081人
中国	352人



情報収集・発信

HP <http://www.wctk.ne.jp/~frevia>

Facebook <http://www.facebook.com/Freviakani>

可児市多文化共生センターフレビア管理運營業務

いいね！してね。

外国人相談窓口

日常相談  
9:00～18:00  
ポルトガル語  
タガログ、英語対応  
無料法律相談会  
生活相談会



日本語支援

日曜日日本語教室：毎週日曜日 13:30～15:30  
土曜日日本語教室：毎週土曜日 19:00～20:30  
日本語多様化：日曜日 13:30～15:30

交流の場

日本語作文コンテスト  
多文化共生フェスティバル in 可児  
フィリピンデー・ブラジルデーetc



多文化共生にかかわる事業

日本語指導支援活動

- 日本語支援者養成講座
- 可児市多文化人材育成推進事業



国際理解・語学学習活動

- 語学学習活動 5言語
- 海外交流・異文化理解
- 語学翻訳・通訳活動

多文化共生支援活動

- 高校進学支援「さつき教室」
- 就学支援「ゆめ教室」
- 中学卒業程度認定試験対策「かがやき教室」
- 子どもの語学教室「サシパレレ」
- 補習教室「さぼう教室」
- 就学前事前準備「ひよこ教室」「おひさま教室」

その他  
各種団体や  
学校との連携

情報交流・発信活動

- 多言語情報誌の発行
- メールマガジンの発行
- ボランティアブログ

会員総数：454

正会員：263 賛助会員：191

食で交流



事業実施概要

<b>事業名称</b>	可児市多文化人材育成事業			
<b>地域の課題</b>	地域全体を考えられる指導人材の不足が挙げられる、各教室の特徴を互いに知り、教室間でタイアップでき、相乗効果が得られるような仕組み作り、発信機会の創出が課題である。また、外国人の日本語レベルや経験などを行政、地域の企業、関係各所と共有し、地域人材として活用していくためにも、ネットワークを強化するための関係作りが必要である。			
<b>事業の目的</b>	居住年数が長期化する傾向にある当該地域の「生活者としての外国人」が、地域で安定した職業に就き、余暇を楽しむなど地域で文化的な生活を送ることができるよう、日本語学習者のみならず指導者側も本事業を通して多文化共生について学び、地域の日本語教育の体制整備に向けて活躍できる人材を育成する。			
<b>事業内容</b>	<b>取組1</b>		<b>取組2</b>	
	名称	多文化人材育成推進委員会	名称	文化体験型日本語教室
	内容	人材育成という観点から、地域関係各所の協力を得て社会参加のための日本語や文化習慣を身につける。	内容	文化体験型の日本語学習。既存の日本語教室や関係団体との連携。外国人住民を見える化する。
	対象	青少年の外国人 及び 体験先8団体	対象	日本語学習者 日本語支援者
	時間	体験 46 時間・日本語教室 24 時間	時間	10 時間
	人数	22 人 (うち外国人 13 人)	人数	105 人(うち外国人 84 人)
	<b>取組3</b>		<b>取組4</b>	
	名称	子育て日本語:お料理 DE ともだち	名称	演劇ワークショップで伝える防災
	内容	親子で参加し、地域の関係者と日本語で交流する。子育て専門家や行政担当にも多様な住民を身近に感じてもらい多文化への理解を促進する。	内容	演劇ユニット「MICHU」による演劇手法を用いながら、防災に関する日本語を学ぶ。
	対象	育児に関わっている外国人及び地域日本人	対象	日本語学習者 及び 支援者
	時間	14 時間	時間	1 回 2 時間 x3 回 全 6 時間
	人数	70 人(うち外国人 64 人)	人数	50 人(うち外国人 40 人)
	<b>取組5</b>			
	名称	日本語見本市		
	内容	岐阜県内の各団体の取組成果発信。行政、地域企業、住民、日本語関係者に活動内容や意義を周知する。		
対象	学習者、指導者、行政、企業、学校、地域住民、日本語教育関係者			
時間	5 時間			
人数	250 人(うち外国人 121 人)			
<b>連携体制</b>	行政、自治会、商工会議所、各種団体、学校との連携体制へと関係を進めることができ、県内の多数の日本語教室や地域コミュニティー団体との連携と社会参加に向けた足場づくりが前進した。			
<b>成果と課題</b>	地域住民と外国人住民との接点を増やし、活躍・交流の場を拡大する上で、日本語関係者だけではなく行政や学校関係者、地域企業など多様な機関を巻き込むことができたことは成果であった。他方で、楽しさだけではない日本語学習のインセンティブをどう作っていくかが今後の課題である。			
<b>発表者から一言</b>	NPO から県に呼びかけて、「日本語見本市」を開催。岐阜県内はもとより、愛知県からもブース出展をいただき、各教室の取組を知ることができる場を設けることができました。活動する指導者やサポーターも多くの日本語関係者と情報共有ができました。また、参加された方々の取組も共有できたらと思います。			

団体名：NPO法人日本ボリビア人協会



ボリビアの正式名称は、

**ボリビア多民族国 Plurinational State of Bolivia**

文化や価値観の多様性を尊重し、人々の融和をはかります。

### －活動の目的

日本ボリビア人協会は、日本とボリビアの文化のちがいを超えて、日本に暮らすボリビア人がネットワークをつくり、日本社会に順応しながら快適な生活が送れるように、さまざまな活動をしています。

### －設立の背景

1995年1月17日に起きた阪神淡路大震災では、関西在住の多くのボリビア人も被災しました。そして9月5日、大阪市内のカトリック協会に50名程のボリビア人が集まり、在日ボリビア人が抱えるさまざまな生活課題の相談に対応するための自助組織として ARBK（関西ボリビア人協会）を設立しました。活動拠点を津市に移し、2010年4月 ARBJ（日本ボリビア人協会）に改称、2012年1月 NPO 法人認証。

### －主な活動

在日ボリビア人に対して、日本での日常生活に必要な情報の提供や相談対応、通訳・翻訳によるコミュニケーション支援、日本語教室・スペイン語教室の開催、また日本の方々にボリビアの文化等を知っていただくための交流イベント等を行っています。

### <都道府県別在日ボリビア人数>

1	愛知	1,052
2	三重	882
3	神奈川県	758
4	群馬	436
5	栃木	358
6	静岡	298
7	滋賀	247
8	千葉	165
9	埼玉	162
10	長野	154
	その他	821

総数

**5,333 人**

(2014 年末)



NPO法人日本ボリビア人協会

〒514-0027 三重県津市大門 7-15

津センターパレス 3F 津市市民活動センター内

[E-mail] arbjyamada5@gmail.com

教材の概要

事業名称	「生活者としての外国人」のための日本語教育通信講座モデル事業～スペイン語版～	
地域の課題	三重県在住外国人 4 万人弱のうち、県内約 30 の日本語教室に通っているのは約 600 人程度であり、多くが教室に通えていない。散在地域や就労中・子育て中の外国人にとって教育機会を得ることが困難である。従来の「教室」での日本語学習に加え、自宅学習の機会提供が求められている。	
事業目的	「教室」への継続参加が困難な外国人を対象に、自宅学習を中心とした日本語教育の機会を提供する。	
事業内容	<b>取組1</b>	
	名称	通信講座「家で学べる生活日本語～スペイン語版～」
	目的	◎日本語の習得：ひらがな、カタカナ、基礎漢字の習得、生活日本語の習得、 ◎通信教育システムの構築
	内容	◎通信講座（自宅学習） 第1号 ひらがな、あいさつ、小テスト 第2号 カタカナ、日付、時間、値段、小テスト 第3号 買い物時の語彙・表現、小テスト 第4号 娯楽、祝祭日、年中行事、小テスト 第5号 病院・薬局、医療通訳・多言語問診票、 第6号 緊急時・災害時の語彙・表現、避難準備情報、防災メール、小テスト ◎スクーリング 進捗状況の確認、学習者からの質問対応、学習アドバイス等（初回と最終回に確認テスト実施）
	対象	三重県・愛知県在住の外国人（スペイン語圏）
	時間	1 回2～3時間×10回（全22時間）
	人数	21 人
	<b>取組2</b>	
	名称	通信講座用教材「家で学べる生活日本語～スペイン語版～」の開発
	目的	通信講座「家で学べる生活日本語～スペイン語版～」で使用する専用テキストを開発する。
	内容	教材開発のための学習内容の確認、通信講座用教材シラバス等について検討。シラバスの確認、第 1,2 号の内容、ページデザインについて 第 1～3 号の修正・改善点、修了テスト、等について
対象	三重県・愛知県在住の外国人（スペイン語圏）	
時間	1 回 5～6時間×3回（全 16 時間）	
人数	21 人	
<b>取組3</b>		
名称	シンポジウム「もう一つの日本語教育の可能性～通信講座の成果と課題～」	
目的	本事業の成果と課題を広く地域日本語教育に携わる者（自治体、国際交流協会、NPO/NGO、日本語教育機関関係者、日本語ボランティア、在住外国人等）と共有する	
内容	団体紹介、日本語事業概要報告、通信講座の成果と課題、意見交換	
対象	行政・地域日本語教育関係者	
時間	1 回 3 時間	
人数	18 人	
連携体制	三重県内のスペイン語圏コミュニティと教材作成企業と連携し、教材を開発・実施した。成果報告では近隣の日本語教育関係者にも成果報告を行ったところ、他地域でも同事業を実施したいとの反応が多数あり、今後連携して学習機会の拡充に努めたい。	
成果と課題	受講者21名中20名がコース全課程を修了。また、コース開始前後において修了者全員が日本語力を向上させることができた。通信講座という初めての試みにおいて、継続的な教室参加が困難な人に学習機会を提供できたこと、それに必要な教材開発や指導体制の構築、そして成果・課題の共有ができたことから、今後さらに本事業を継続発展することが可能であるという手応えを得たことが最大の成果と考える。	
皆様へ一言	だれにとっても「最高の学習方法」といえるものは、あるのでしょうか。もしあるとしたら、それはだれもがアクセス可能なのでしょうか。残念ながら、今、わたしたちの周りにはそれがありません。どうか、多様なニーズに応じた、多様な学習機会や方法、ツールの開発にご理解とご協力をお願いいたします。	



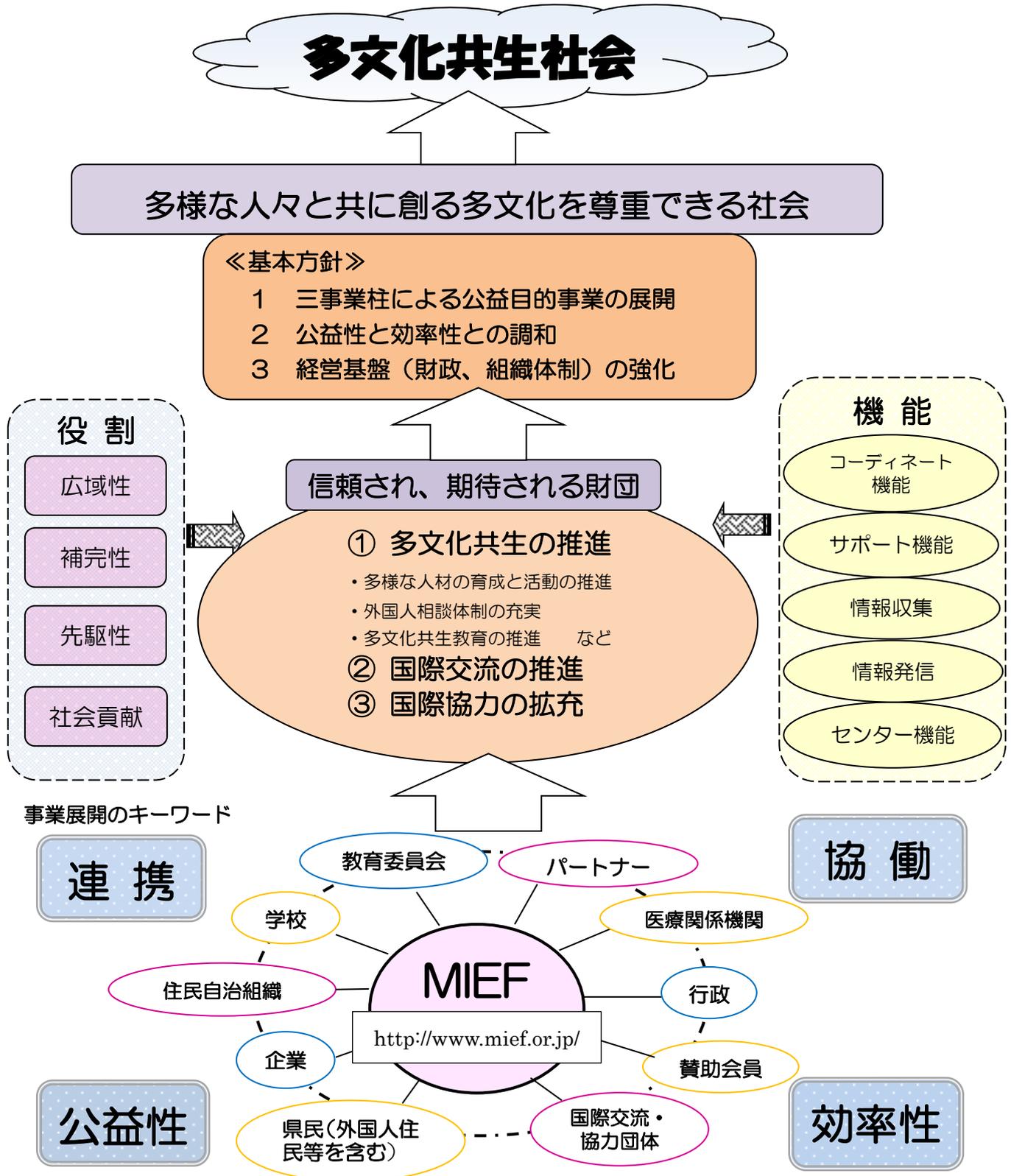
【事例発表】

団体名：公益財団法人三重県国際交流財団（MIEF: みえふ）

☎：059-223-5006 / FAX：059-223-5007 / E-mail: mief@mief.or.jp

＜団体紹介＞

公益財団法人三重県国際交流財団（以下、MIEF）は、1991年、三重県や市町村、民間団体の協力により設立され、2004年に三重県国際教育協会と統合されました。三重県および県内市町や社会福祉法人の委託、もしくは自主財源を基盤に、毎年様々な事業の企画・実施を行っています。



事業実施概要

事業名称	外国につながりをもつ親子のための日本語教育支援プロジェクト	
地域の課題	三重県では、外国人住民の定住・永住化傾向に伴い、外国人児童・生徒の数も増加している。教育現場では様々な課題が挙げられる中、スムーズな日本語習得や良好な親子関係を構築するために、日本語だけではなく、母語能力の重要性も注目されるようになってきた。しかし、外国人住民の家庭においては、母語の大切さについてあまり認識されておらず、母語と日本語両方の育成を目指した地域における取組も少ない。	
事業の目的	外国につながりをもつ子どもたち、およびその親の日本語習得と、そのために重要な母語保持支援を目的として、(取組1)親が子どもたちに絵本を読み聞かせる日本語クラスを実施し、さらに、(取組2)家庭や教育機関でも同様の活動を実践できるような教材を作成し、県内の対象となる機関や家庭に配布する。各取組を通して、親の言語教育に対する関心を高め、家庭における日本語と母語の教育環境を整備することを目指す。	
事業内容	<b>取組1</b>	
	名称	親と子のおはなし教室
	目的	外国につながりをもつ親子を対象に絵本の読み聞かせを行う教室を設定し、子どもたちには①日本語と母語の両方に触れられる機会を与え、同時に異文化に対する理解を促す。親には②子ども向け絵本の読解と翻訳作業を通して、日本語能力の向上と日本文化の理解を目的とした活動を行う。そして、言語教育についての意識と関心を高める。また、外国につながる子どもたちが多く集まる機会を活用し、2言語以上による絵本の読み聞かせの会(以下、「多言語おはなし会」とする)を行い、日本語と母語に親しんでもらう。
	内容	★「親と子のおはなし教室」 ①子どもクラスでは、参加する子どもたちの強い言語に応じて毎回内容を工夫し、たくさんの日本語と母語(またはルーツがある言語)に触れる機会を与えた。絵本の読み聞かせや歌、工作、ゲーム、劇など様々な活動を行った。②親クラスでは、自国あるいは日本の絵本の読解および翻訳作業を通して日本語を学び、さらにその絵本を2言語以上で子どもたちに読み聞かせた。 ★「多言語おはなし会」 県内の初期日本語指導教室や外国人住民のコミュニティの集会等を利用して、絵本の読み聞かせを行った。※「多言語おはなし会」は基本的に子どものみを対象とした。
	対象	主にフィリピンおよびブラジル(その他中南米地域を含む)につながりをもつ親子
	時間	総時間数 66 時間 ( 全 34 回 )
	人数	総数 125 人
	<b>取組2</b>	
	名称	「親と子のおはなしハンドブック」制作
	目的	取組1での実践と成果を活かして、同様の活動が家庭や関連する機関でも手軽にできるようなハンドブックを作成する。
内容	ハンドブック作成の目的、読み聞かせの方法とオリジナル絵本を掲載。絵本は外国人の母親が苦勞すると言われる「お弁当」を題材とし、擬音語・擬態語を多く取り入れた内容。	
成果と課題	参加者には本事業の目的がしっかりと伝わり、また絵本を活用することで、親子で楽しく学べる新しい形の日本語学習を提案できたと思われる。今後は読み聞かせに使えるリソースを増やして周知していくことと、活動拠点を定めてどのように事業を継続させていくかが課題である。	
参加者の皆様へ一言	ハンドブックは、日本語とポルトガル語・タガログ語の他にローマ字表記もあり、紙芝居形式で読み聞かせできるように工夫しています。ぜひ1度お手にとってみてください!!	

【事例発表】

団体名：公益財団法人とよなか国際交流協会(ATOMS)

【HP】 <http://www.a-atoms.info/>

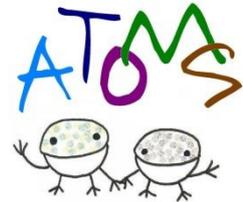
【Mail】 [atoms@a.zaq.jp](mailto:atoms@a.zaq.jp)

＜団体紹介＞

公益財団法人とよなか国際交流協会（大阪府豊中市）では、「市民の主体的で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」を基本理念とし、市民との協働をベースとしながら、多様な外国人市民に対する日本語活動や居場所づくりなどを行ってきました。

1993年から20年以上、外国人のための多言語での相談サービスや子どもの居場所づくりなど、ニーズに応じた取組をおこない、活動の幅を広げてきました。

2012年度からは、これまで関わってきた子ども世代の成長や新渡日の外国人・外国にルーツをもつ若者たちの増加にともない、若者世代に向けた活動に取組み始めました。「こども」世代から「おとな」世代への変わり目であり、ライフコースやアイデンティティにおいても変化が多い外国人・外国にルーツをもつ若者たちと、試行錯誤しながら、悩みながら活動を運営しています。



Association for Toyonaka Multicultural Sympiosis

＜事業紹介＞

2013年度より本プログラムを受託し、外国にルーツをもつ若者のための支援事業を行っています。

3つの取組み内で5つの講座が生まれ、それぞれのカラーを出しながら活動しています。

おしごとカフェ 

「おしごとカフェ」では、外国にルーツを持つ若者が集まって、自分らしい働き方やライフスタイルについてみんなでおしゃべりをしています。「カフェ」ということなので、お茶やお菓子、お部屋のコーディネートもちょっとこだわっています。月に一回、土曜日の午後2時から4時で開催中です。ぜひのぞいてみてくださいね！



多文化ダンス教室

「わたパチ」

外国にルーツをもつ子ども・若者を中心に構成されるダンス教室です。さまざまな世代が参加して、仲間とともに楽しくダンスを練習しています。

毎週木曜 18時～20時、日曜 10時～12時・13時～15時に活動しています！



インターネットラジオ番組

とよなかエアライン 

インターネットラジオ番組、とよなかエアラインは、毎回外国にルーツがある若い人を乗客に迎え、架空の飛行機、とよなかエアラインの中で好きなこと、話したいことを話してもらう番組です。毎月第1日曜日、素敵な声の旅をお楽しみください。



若者のたまりば 

「若者のたまりば」では、毎週木曜日の夜にみんなでご飯をつくったり、食べたり、話したりしています。

活動では、やるべきことを特に決めていません。単に「いっしょにいるだけ」でもいいし、「なにかやろうよ」と提案するのもあります。参加しているお互いのことを尊重しながら、様々なルーツをもつ高校生や大学生、仕事をしているひと、ふらふらしているひとなどが集まって「ばづくり」をしています。

てーげー大学 

外国にルーツをもつ若者が中心となって、映画をみたり、話をしたりしてアイデンティティや表現について考えています。何かしんどいけど「何か」が分からない、どうにかしたいけど「どうにか」が分からない。そんな迷っているあなたは、迷わずてーげー大学へ！

(月に一度、日曜日に開催)



事業実施概要

<b>事業名称</b>	外国人の若者の生活力・表現力アップ日本語事業～ユース・多文化エンパワメントプロジェクト～				
<b>地域の課題</b>	15歳以上の義務教育対象年齢を超えた外国人の若者たちは、所属や社会背景がそれぞれ異なりニーズも多様です。学校などと連携がとりやすい義務教育期とは違い、必要な日本語支援やキャリア支援につなぐことが難しく、また、自分の想いを表現し、互いに聴きあうことのできる場も限られています。				
<b>事業の目的</b>	外国人・外国にルーツをもつ若者を対象に、地域市民としての若者の社会参画を促す事業を展開すると共に、関係機関との連携を通じて若者を支援する地域の体制整備を行います。若者らが日本語を習得しながら、将来設計や生活に関する様々な知識や情報を得ることができ、表現活動などを通じて仲間づくり・居場所づくりにつながるような取組を実施しています。				
<b>事業内容</b>	<b>取組1</b>		<b>取組2</b>		
	名称	ユース☆ライブプランニング日本語講座	名称	ユース☆対話・メディア表現日本語講座	
	目的	地域の各機関と連携しながら、若者が社会生活に必要な日本語やネットワークづくりをおこなう。	目的	対話やメディアリテラシーの実践者と共に、外国にルーツをもつ若者の対話や表現活動を行う。	
	内容	①キャリアアップ日本語講座『おしごとカフェ』: カフェ形式で、自らの適性や希望に沿ったキャリアについて考えながら、必要な日本語を習得しました。 ②～からだところの～フリーダム日本語講座『多文化ダンス教室「わたパチ」』: ダンスをきっかけに、身体やコミュニケーションに必要な日本語を学び、地域の人との交流も行いました。	内容	①対話・表現講座『てーげー大学』: 外国にルーツをもつ若者が自分自身のライフストーリーや自らの想いを他者に伝え、聴きあうための意見交流活動を行いました。 ②表現・製作講座『インターネットラジオ番組「とよなかエアライン」』: ラジオという「声のメディア」について制作の基礎や構成を知り、オリジナル番組の制作と発信を行いました。	
	対象	外国にルーツをもつ若者	対象	外国にルーツをもつ若者	
	時間	1回2時間×104回(全210時間)	時間	1回2～3時間×18回(全46時間)	
	人数	55人	人数	14人	
	<b>取組3</b>				
	名称	ユース☆「た・ま・り・ば」日本語講座			
	目的	居場所としての場を設けることで、多くの若者のニーズの吸収や相談が出来る体制を整え、セーフティネット構築を目指す。			
	内容	①若者の『たまりば』: 料理を通じたコミュニケーションと対話の場づくりを行いました。課外活動も季節ごとに行い、地域イベント「豊中まつり2014」にも参加者で出店もしました。 ②たまりばエキストラ・本を読む会: 自分の好きな本を持ち寄り、紹介し合いました。			
	対象	外国にルーツをもつ若者			
	時間	1回2時間～8.5時間×60回(全145.5時間)			
人数	137人				
<b>連携体制</b>	行政担当部局、教育委員会、外国人教育の専門家、若者相談の専門家などを交えた実行委員会にて適宜意見を聴きながら、NPOや市民グループなどと連携をもち、事業を展開しています。				
<b>成果と課題</b>	定期的に活動参加する若者が増え、参加者同士のつながりや交流も増えています。地域のイベントに参加する機会が増え、若者支援機関との連携体制も構築しつつあることから、活動の地域での認知度も上がってきました。一方で、若者層への新たなニーズの掘り起しや、まだ活動を知らない層への広報活動などの必要があります。高校や大学との連携、事業所への周知などが今後の課題です。				
<b>参加者の皆様へ一言</b>	若者たちの、たくさんの想い(願い、悩み、気づき、迷い、楽しみ…など)が詰まった活動です。当日は、事業コーディネーターの若者も発表に伺う予定ですので、今後の活動について忌憚のないご意見をいただくとともに、応援していただければ幸いです。				



## Center for Adult Learning, Literacy

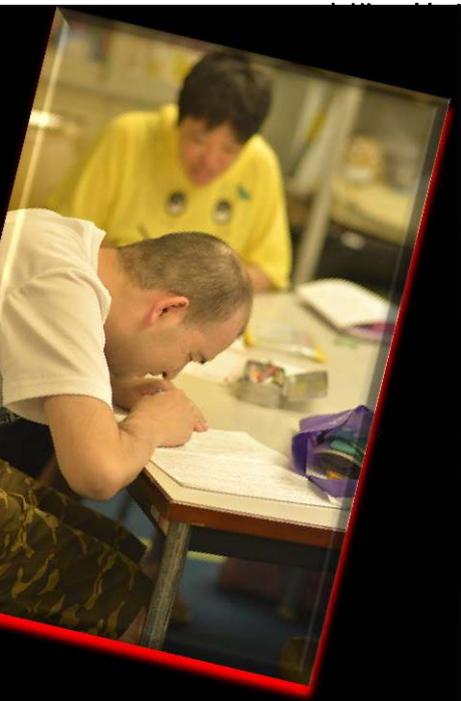
### Japanese as a Second Language, Osaka



2002年に設立された「おおさか識字・日本語センター」は、  
識字学級、日本語教室、夜間中学校など異なる学習の場で学ぶ人たちとともに  
市民ボランティア、教職員、人権協会、行政担当者など多様な人たちが  
協力して、識字・日本語学習を充実・発展させる取り組みの

かなめ

**要**となるセンターです。



〒552-0001 大阪府大阪市港区波除4-1-37 HRCビル

TEL/FAX : 06-6581-8582 E-mail: mb@call-jsl.jp URL: <http://www.call-jsl.jp/>

事業実施概要

<b>事業名称</b>	大阪府の識字・日本語教室活動支援体制づくり事業			
<b>地域の課題</b>	府内の約205の教室では約4500人の学習者と約2700人の学習支援者が、厳しい財政基盤の上で、各教室それぞれの努力によって活動を続けている。今後、各教室の相互協働により活動内容の充実を図っていくために、取組みの成果や課題を共有し、課題解決に向けて各教室が連携して取り組んでいける体制を作っていくことが必要である。			
<b>事業の目的</b>	府内で活動する約205の教室の活動を日常的に支援していくための体制づくりを進める。各教室・地域の連携を強め、民間ボランティアと地域行政が協働して学習支援活動を充実・発展させる体制を整備する。			
<b>事業内容</b>	<b>取組1</b>		<b>取組2</b>	
	名称	識字・日本語学習コーディネーター連絡会議の開催	名称	識字・日本語教室等運営者連絡会議の開催
	目的	府内全体の学習活動支援の仕組みづくり及び体制整備を進める。	目的	教室が市町村行政とも協働して取り組んでいける体制づくりを進めていく。
	内容	取組全体の進捗を確認し、各取組みがより効果的に実施されるよう協議。	内容	各地域の運営者が情報交換・意見交換を行う。
	対象	教室コーディネーター等	対象	各地域の教室運営者
	時間	1回2時間×12回(全24時間)	時間	1回2時間×4回(全8時間)
	人数	7人	人数	14人
	<b>取組3</b>		<b>取組4</b>	
	名称	識字・日本語学習支援シンポジウム	名称	識字・日本語学習支援セミナー
	目的	教室が果たしてきた役割を問い直し、新たな仕組みをつくる。	目的	活動の悩みや課題を共有し、学習支援の視点やスキルを学ぶ。
	内容	実践報告をもとに、継続的に協働できる仕組みづくりについて協議。	内容	教室活動の課題解決のための講演及びワークショップを実施
	対象	教室関係者、行政担当者等	対象	識字・日本語教室の学習支援者
	時間	1回2時間20分×1回(全2時間20分)	時間	1回3時間×1回(全3時間)
	人数	54人	人数	40人
	<b>取組5</b>		<b>取組6</b>	
	名称	よみかきこうりゅうかい	名称	学習支援者体験研修
目的	交流を通して、日常の活動への意欲や課題を解決していくヒントを得る。	目的	行政担当者が基礎自治体としての学習活動支援を充実させていく。	
内容	全体会及び分科会を行い、日常の活動の成果や課題等を話し合った。	内容	日本語教室を訪問し、行政担当者が学習支援活動体験を行った。	
対象	府内の識字・日本語教室の学習者、学習支援者	対象	府内43市町村の担当者	
時間	1回4.5時間×1回(全5時間)	時間	1回2時間×1回(全2時間)	
人数	389人	人数	54人	
<b>連携体制</b>	大阪府教育委員会をはじめ、関係組織との日常的な連携により事業を実施。また市町村担当課の協力を得て、府内各教室の情報収集・発信を行っている。			
<b>成果と課題</b>	教室の運営者が府内全体の活動を推進する取組みへの参画意識が高まった。行政職員のネットワークが強化され、官民協働の取組み体制づくりが進んだ。			
<b>皆様へ一言</b>	「識字」と「日本語」が一つになっているセンターは日本唯一、大阪ならではの先進的な取り組み。必見です！！さあ、みんな情報交換しましょう。			

【事例発表】

団体名：(特非)神戸定住外国人支援センター

＜団体紹介＞

URL:<http://www.social-b.net>

私たちは地域に暮らす多様な文化背景を持つ人々が  
「ともに生きる」ことができる社会に向け、  
活動する民間の非営利法人です。

E-mail: [kfc@social-b.net](mailto:kfc@social-b.net)



＜事業実施概要＞ 「ゆりかごから墓場まで」私たちは地域密着でマイノリティの支援をしています。

高齢者支援	日本語学習支援	子ども支援	相談	民族文化の育成	調査・研究	関連機関への提言
-------	---------	-------	----	---------	-------	----------

★日本語学習支援

- ・グループレッスン
- ・マンツーマンレッスン
- ・生活日本語クラス※

※生活に必要な身近な話題を  
ボランティアと一緒に  
生の日本語で話しあっています。  
個別学習の時間もとっています。



★支援者向け

- ・研修会
- ・教室間の連携会議
- ・シンポジウム



★世界文化交流

- ・七夕会
- ・浴衣着付け&お茶会
- ・料理交流会 etc.



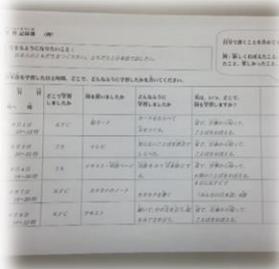
★日本語学習コンテンツや記録簿の作成

- ・生活日本語「なでしこジャパニーズ」ⅠⅡ
- ・学習記録簿※

※学習者が書く学習記録簿を作成しました。

①当センターや自宅、他の教室での学習も記録してみる。

②教室間でその学習記録簿を共有する。  
と大きい目標をもって2013年から  
取り組みましたが、道半ばです。



2015年度は支援者同士で学習記録簿の活用方法を考える研修会をする予定です。

事業実施概要

事業名称	神戸生活日本語・学習記録簿普及推進事業			
地域の課題	神戸市内には日本語学校や日本語教室が数多くある。以前からボランティアの教室で学習している人は多い。しかし学習できる内容は文型中心である。また複数の教室に何年も通っているが、十分でないケースも見受けられる。多くの教室があるという資源を活かしきれていない（教室同士の連携がとれていない）という課題がある。			
事業の目的	「生活日本語」の考え方を広める。さらに学習者が持つ学習記録簿を普及させ、神戸市、兵庫県や他の日本語教室と連携して、どの教室でもニーズに合った日本語学習ができること、横のつながりを強化して学習者が効率よく日本語を習得できる体制を整える。			
	取組1		取組2	
	名称	「生活日本語」クラス	名称	世界文化交流と日本語教室
	目的	生活に必要な日本語と表記、文法を習得し、社会での行動範囲を広げる	目的	日本文化に触れる機会の提供。日本事情や知識の学習。
	内容	定期的、継続的な学習機会の提供。市民の生の日本語に接しながら学習できる教室の開催。	内容	日本や世界の文化体験を通して、相互交流と日本語学習の場をもつ。
	対象	入門・初級・中級レベルの学習者	対象	初級・中級レベルの学習者
	時間	1回 2時間×80回(全160時間)	時間	1回 3時間×10回(全30時間)
	人数	56人	人数	136人
	取組3		取組4	
	名称	学習記録簿と参加教室の連携を発展させる取組	名称	シンポジウム「日本語教室の連携のあり方を考える」
	目的	複数の教室で日本語を学習する場合に、横の連携を取る。学習記録簿が利用できるように普及活動をする。	目的	外国人に対する日本語教育の社会的責任と地域住民への理解促進
	内容	学習記録簿を学習者が持ち、複数の団体でそれに基づいて学習できるように、研修会を行い、協力してくれる団体を開拓し連絡会議を持つ。	内容	2014年度の取り組みの成果をまとめてシンポジウムを行う。
	対象	日本語支援者、地域日本語教室の運営者、この取り組みへの賛同者	対象	地域住民 日本語ボランティア 日本語講師 日本語学習者
	時間	1回3時間×12回 総時間数36時間	時間	1回4時間×1回
	人数	61人	人数	47人
連携体制	神戸市内のボランティアの日本語教室（9団体26名）や帰国者関係の教室（5団体38名）の支援者で研修と会議を行った。			
成果と課題	生活していく上で必要な日本語（生活日本語）を学習するという考え方の理解は深まり、学習者が継続して教室に来るようになった。学習記録簿を支援者に理解してもらうように取り組んだが、教室同士をつなぐものにはできていない。			
参加者の皆様へ一言	生活していく人の視点にたつことを忘れずに取組をすすめています。 10月3日は生活日本語のクラスの様子と学習記録簿の紹介を行う予定です。^-^			

<メモ>

# 「生活者としての外国人」のための 日本語教育テーマ別実践報告会

日 時：平成27年10月3日（土）

分科会 14：10～16：10

報告会 16：15～16：45

場 所：エル・おおさか（大阪府労働センター）

第1分科会：南館10F 南1023会議室

「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ

第2分科会：南館7F 南75会議室

日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践

第3分科会：本館6F 研修室4 ※本館へは南館1Fの連絡通路を御使用ください。

子育て・親子のための日本語教育の実践

分科会報告会：南館10F 南1023会議室

※第1～3分科会は事前申込制となっており、大阪会場においては既に定員に達したため、受付を終了いたしました。受付番号をお持ちでない方は、御参加いただけません。御了承ください。

なお、各分科会の資料は、後日文化庁ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



## 第1分科会：「生活者としての外国人」のための日本語学習教材あれこれ

地域の日本語教室に参加する「生活者としての外国人」のための日本語教材、みなさん、どうしていますか？

住んでいる地域によって、学習者の背景や状況、ニーズによって、必要な日本語は違ってきます。

それでは、学習教材はどうあるべきか。そもそも教材って何でしょうか。

それぞれの地域で作成された3つの特色ある教材の紹介と、その実践報告を基に、「生活者としての外国人」のための日本語学習教材について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

### ●ファシリテーター

ヤン・ジョンヨンさん (群馬県立女子大学)

### ●発表者

・公益財団法人兵庫県国際交流協会の実践

・・・ 財部 仁子さん、村上 由記さん

・NPO 法人日本ボリビア人協会の実践

・・・ NPO 法人日本ボリビア人協会 土井 佳彦さん

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

## ●第1分科会 ファシリテーター

### ヤン・ジョンヨン

群馬県立女子大学地域日本語教育センター・講師  
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修講師  
(平成24～27年度)



#### 〔プロフィール〕

○専門：日本語教育

○略歴：

韓国・ソウル出身。平成11年に来日。日本語学校で日本語を学び、その後、大学・大学院で言語学・日本語教育を研究する。埼玉大学大学院文化科学研究科日本・アジア研究専攻修了。修士（文化科学）。博士後期課程単位取得退学。平成17年より、群馬県内の公立小学校・外国人学校・地域日本語教室・大学などで日本語教育に携わる。平成24年より現職。

○論文：

- ・『標準的なカリキュラム』における「事例」と「能力記述について一言語構造によらない学習項目の難易度の基準作りに向けて―」,群馬県立女子大学国語国文学会『国文学研究第31号』, p.30-47, 2011年
- ・「地域日本語教室における学習内容をめぐって―「標準的なカリキュラム案」の可能性と課題―」,高崎経済大学地域政策学会『地域政策研究第14巻第1号』, p.49-67, 2011年
- ・「地域日本語教育は何を教育するのか―国の政策と日本語教育と定住外国人の三者の理想から―」,高崎経済大学地域政策学会『地域政策研究第14巻第2・3号』, p.37-48, 2012年
- ・「課題解決能力の育成を目指した教室活動の取り組み―タスク積み上げ型日本語教室「日本語でできた!」を例に―」,群馬県立女子大学国語国文学会『国文学研究第32号』, p.1-21, 2012年

○一言メッセージ：

地域日本語教育を語る時、必ず「学習者の多様性」というキーワードが出てきます。地域の日本語教育に携わるみなさんは、この多様性に対応するために、学習者の現状やニーズを踏まえた学習支援の内容、また、それに合った教材を選んでいると思います。数年前（あるいは、いま）までは、これまでの経験や市販の教材から学習支援の内容を決めていたのではないのでしょうか。指針になるものもなく、まさに、手探り状態。文化庁の『標準的なカリキュラム案』は、地域の日本語教室での学習支援にたくさんのヒントを与えてくれます。しかし、ヒントだけではまだまだ上手いかならないことも実感しているのではないのでしょうか。

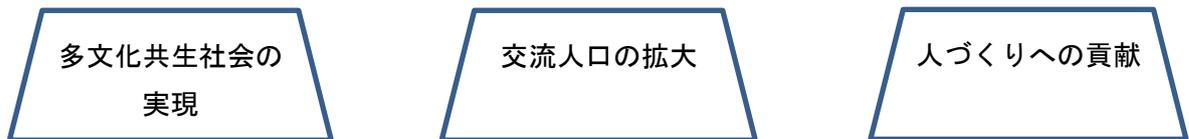
この分科会では、先行事例を通して、教材作成における様々な理念、またその具現化された内容を見ていただき、改めて地域日本語教育の場における「教材」の役割を考えてみたいと思います。奮ってご参加ください。

団体名：公益財団法人 兵庫県国際交流協会

多文化共生の社会づくりと県民主体の国際交流活動を促進するとともに、世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の創造に寄与することを目的として、1990年4月1日、兵庫県の全額出捐により設立された公益法人です。



【活動の柱】



【日本語教育推進事業の位置づけ・・・多文化共生社会の実現をめざして】

日本語教育の推進

- ・ 講座の開催・・・外国人県民対象日本語講座（文型積み上げ）
  - ・ すぐに役立つ日本語講座（生活日本語）
- ・ 教材作成・・・『できる？できた！！くらしのほんご』＋副教材
- ・ 日本語教室空白地域におけるセーフティネットとしての地域日本語教室の開設
- ・ 日本語学習支援ボランティアの育成
- ・ 教師・ボランティア・NPO・NGO等との連携と研修
- ・ 外国人県民の居場所づくりとしての地域日本語教室支援

外国人県民への生活支援

- ・ 外国人県民インフォメーションセンター
  - 5言語（英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・やさしい日本語）で生活相談
  - ➡ [http://www.hyogo-ip.or.jp/information\\_center/](http://www.hyogo-ip.or.jp/information_center/)
- ・ 外国人県民生活サポート活動の支援

外国人児童生徒への学習支援

- ・ 子ども教室（外国人県民対象日本語講座付属）
- ・ 外国人児童生徒への日本語・学習支援者の育成
- ・ 母語教育支援のための研修
- ・ 外国人児童生徒の居場所づくり
- ・ 外国人学校交流の推進

公益財団法人兵庫県国際交流協会

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発センター2F  
Tel : 078-230-3260 Fax : 078-230-3280 URL : <http://www.hyogo-ip.or.jp>

教材の概要

タイトル	「できる?できた!! 暮らしのにほんご」英語版・中国語版	
概要 コンセプト	外国人住民にとって日本語を習得することは、安全に安心して日本で生活するのに不可欠です。近年、日本で暮らす外国人の背景が多様化し、実際の生活場面ですぐに生かせる日本語力が、より求められるようになってきました。そのニーズに応えるため学んだ日本語で生活上の課題を達成することを目指す教科書を作成しました。	
対象者	兵庫県在住の外国人県民	
目標	実際の生活場面に必要な語彙や表現を学ぶだけでなく、4技能を駆使してさまざまな情報を得るとともに社会習慣や地域のルールを理解することで、生活上の課題に対処する力を養います。	
言語	英語、中国語、(ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語も対応予定)	
学習内容	<p>第1課「人と知り合いになる」                  第2課「買い物する」                  第3課「電車やバスで出かける」                  第4課「郵便局や銀行を利用する」                  第5課「日本語でパソコンに入力する」                  第6課「病気になったら・・・」                  第7課「安全にくらす」                  第8課「役所へ行く」                  第9課「ごみを出す」                  第10課「日本を楽しむ」 + 「日本語の基本文型」</p>	
構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウォーミングアップ (写真やイラストを見ながら基本的な語彙、情報を確認)</li> <li>チャート (目標達成に向けてのステップを確認)</li> <li>ことば・ひょうげん (課の活動で使う語彙と理解語彙のリスト)</li> <li>ステップ (場面に応じたスキット練習、情報記入、情報読み取りなど)</li> <li>これだけ漢字! (漢字表示も情報の一つとして生活の中で見てわかることが目標)</li> <li>生活便利手帳 (生活情報及び、情報入手方法を対訳付で紹介)</li> <li>生活でよく使うことば (課を限定しない語彙・表現集)</li> <li>わたしの日本語チェックシート (自己評価、コメント、支援者のチェック、教室外での実践を記録)</li> </ul>	
使い方	各課の活動は、レベル1 (初級前半から)、レベル2 (初級後半から) に分かれています。言語行動目標の難易度を考慮し1課から10課を設定していますが、学習者の必要度に応じて並べ替えたり、時にはレベルに関わらず活動内容を選びます。	
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>文型積み上げを意識しない、課ごとに完結した内容</li> <li>学習記録をつけることで自律的、継続的学習へ</li> <li>学習者それぞれが自身の生活で活用できるシート (食べられない食品リスト、医療問診票、災害時の準備リスト等) を作成</li> </ul>	
提供元 URL	<a href="http://www.hyogo-ip.or.jp/jptext/">http://www.hyogo-ip.or.jp/jptext/</a>	

●参加者にメッセージ

地域日本語教室の多様な学習者を支援していくには、テキストにも、一人ひとりの状況や目標そして各地域に合わせた「足し算、引き算」の工夫が必要ではないでしょうか。

団体名：NPO法人日本ボリビア人協会



ボリビアの正式名称は、

**ボリビア多民族国 Plurinational State of Bolivia**

文化や価値観の多様性を尊重し、人々の融和をはかります。

### －活動の目的

日本ボリビア人協会は、日本とボリビアの文化のちがいを超えて、日本に暮らすボリビア人がネットワークをつくり、日本社会に順応しながら快適な生活を送れるように、さまざまな活動をしています。

### －設立の背景

1995年1月17日に起きた阪神淡路大震災では、関西在住の多くのボリビア人も被災しました。そして9月5日、大阪市内のカトリック協会に50名程のボリビア人が集まり、在日ボリビア人が抱えるさまざまな生活課題の相談に対応するための自助組織として ARBK（関西ボリビア人協会）を設立しました。活動拠点を津市に移し、2010年4月 ARBJ（日本ボリビア人協会）に改称、2012年1月 NPO 法人認証。

### －主な活動

在日ボリビア人に対して、日本での日常生活に必要な情報の提供や相談対応、通訳・翻訳によるコミュニケーション支援、日本語教室・スペイン語教室の開催、また日本の方々にボリビアの文化等を知っていただくための交流イベント等を行っています。

### <都道府県別在日ボリビア人数>

1	愛知	1,052
2	三重	882
3	神奈川県	758
4	群馬	436
5	栃木	358
6	静岡	298
7	滋賀	247
8	千葉	165
9	埼玉	162
10	長野	154
	その他	821

総数

5,333 人

(2014 年末)



NPO法人日本ボリビア人協会

〒514-0027 三重県津市大門 7-15

津センターパレス 3F 津市市民活動センター内

[E-mail] arbjyamada5@gmail.com

教材の概要

タイトル	通信講座「家で学べる生活日本語～スペイン語版～」
概要 コンセプト	当団体では、既存の日本語教室に通いにくい方々を対象に、新たな日本語学習機会の提供に努めています。2012、2013年度には、就業後に通える夜間の日本語教室（火・木）を開催しました。その過程で、夜勤の労働者や子育て中の方々から日本語を勉強したいという声が寄せられ、自宅で好きな時間に勉強できる「通信講座」にチャレンジすることにしました。
対象者	三重県・愛知県在住のスペイン語圏の外国人
目標	文字（ひらがな・カタカナ・簡単な漢字）の読み書きができ、日常会話に必要な基本的な表現や語彙、日本の文化習慣等を習得する。
言語	スペイン語
構成	<p>第1号 ひらがな、あいさつ</p> <p>第2号 カタカナ、日付、時間、値段</p> <p>第3号 買い物時の語彙・表現</p> <p>第4号 娯楽施設の語彙・表現、日本の祝祭日・年中行事</p> <p>第5号 病院・薬局での語彙・表現、医療通訳・多言語問診票</p> <p>第6号 緊急時・災害時の語彙・表現、避難準備情報、防災メール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらがな表（1号）、カタカナ表（2号）</li> <li>・プレースメントテスト、アチーブメントテスト</li> <li>・提出用課題（各号）</li> </ul>
学習の 流れ	毎月15日に、受講者の自宅にテキストと提出課題が届きます。提出課題は翌月10日までに郵送し、添削されたものが次号のテキストに同封され届きます。6ヶ月のコース期間中、3回のスクーリング（任意参加）があり、プロの日本語教師と一緒に、復習や会話練習、質疑応答をします。コース開始時と終了後にテストを行い、学習の成果をはかります。
受講料	1コース 5,000円（税込）
提供元 URL	<a href="http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/h26_nihongo_program_b/index.html">http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/h26_nihongo_program_b/index.html</a>



●参加者にメッセージ

だれにとっても「最高の学習方法」といえるものは、あるのでしょうか。

もしあるとしたら、それはだれもがアクセス可能なものなのでしょうか。

残念ながら、今、わたしたちの周りにはそれがありません。どうか、多様なニーズに応じた、多様な学習機会や方法、ツールの開発にご理解とご協力をお願いいたします。

## 第2分科会：日本語学習ポートフォリオと日本語能力評価の実践

皆さんの地域の日本語教室で、日本語能力評価をどのようにしていますか。

「生活者としての外国人」は、日本語を使ってより豊かな生活をしたいと思っているはずです。そのためには、日本語はもちろん生活に関する知識や経験も重要です。

一方で、それができるようになったどうかは、どのように測ればいいのでしょうか。そして、誰が、どういった基準に基づいて評価すればいいのでしょうか。

この分科会では、それぞれの地域で試行錯誤を繰り返し、日本語能力評価に取り組んだ3つの事例を紹介します。

それに加えて、どのようにフィードバックをし、学びの振り返りをしたのかについても見ていきます。これらの議論を通し、「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

### ●ファシリテーター

北村 祐人さん（名古屋大学 とよた日本語学習支援システム）

### ●発表者

・公益財団法人名古屋 YWCA の実践

・・・ 和田 貴子さん

・公益財団法人吹田市国際交流協会の実践

・・・ 林 詩さん

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

●第2分科会 ファシリテーター

北村 祐人（きたむら ゆうと）

名古屋大学 とよた日本語学習支援システム

文化庁地域日本語教育コーディネーター研修講師  
（平成27年度）



〔プロフィール〕

○専門：地域日本語教育、多文化共生

○略歴：

大学在学中から、ボランティアでの日本語指導に関わり、地域で開催される日本語教室にも参加。2008年より名古屋大学と豊田市が共働して取り組む「とよた日本語学習支援システム」の構築に携わり、日本語教室のコースデザインや日本語能力判定の開発等にも取り組んだ。2010年からはシステム・コーディネーターとして様々な関係機関や学習者、日本語学習支援者との連携及び他地域への発信等に奔走している。岡崎市国際化推進委員（2011年～）。

○論文：

- ・「地域日本語教育におけるシステム・コーディネーターの役割—とよた日本語学習支援システムでの事例を参考に—」、『多言語多文化—実践と研究 vol.4』 pp.24-44、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2012年
- ・「「地域社会を創る」—システム・コーディネーターの立場から—」、『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 No.15 地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性—多様な立場のコーディネーター実践から』 pp.65-76、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター、2012年

○一言メッセージ：

「評価」と聞くと、苦手だなと思う方も多いと思います。しかし、適正な評価は学習の効果を高めてくれます。今回は、地域のそれぞれの団体が取り組む日本語能力の評価に関する事例を見ていきます。その中で、「いいな」「やってみよう」と思えるものが見つけ出せればと考えています。

公益財団法人名古屋YWCA

e-mail : [seminar@nagoya-ywca.or.jp](mailto:seminar@nagoya-ywca.or.jp)[www.nagoya-ywca.or.jp](http://www.nagoya-ywca.or.jp)

YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ女性の社会参画を進め、人権や環境が守られる平和な社会を実現する国際NGOです。日本YWCAは1905年に、名古屋YWCAは1933年に設立しました。名古屋YWCAでは、現在ボランティア活動、語学教育事業、日本語教育事業、女性のための相談事業などの活動を行っています。



外国人こども日本語教室

ガリ勉クラブ

## 日本語教育事業

名古屋YWCAでは1970年代末より日本語教室や日本語教師養成のためのプログラムを行ってきました。1984年には日本語教師養成講座、1989年には日本語学校を開校しました。2011年より文化庁の委託をきっかけに「外国人子ども日本語教室ガリ勉クラブ」、2013年度より「外国人子育てサポート教室バンビーナ」を開始しました。



## 公益財団法人名古屋YWCAの活動



## 文化庁 「生活者としての外国人に対する日本語教育事業」委託事業



2011年 「外国人中学生のための日本語教室ガリ勉クラブ」:

地域日本語実践プログラム (A)

2013年 「外国人ファミリーのための日本語教育事業」:

地域日本語実践プログラム (B)

2014年 「外国人の子育てと生活 日本語支援事業」

地域日本語実践プログラム (B)



外国人子育てサポート教室「バンビーナ」

2015年 「外国人の子育てと生活 日本語支援事業」地域日本語実践プログラム (B)

- ① 外国人子育てサポート教室「バンビーナ」      ② 外国人生活者のための土曜漢字クラス  
③ 外国人親子 プレスクール研修会              ④ 外国人生活者支援調査とネットワーク作り

実践の概要

タイトル	バンビーナポートフォリオ
目的	学習者自身が日本語の学習状況や日本語を使って何ができるかを把握する
実施教室	名称：外国人子育てサポート教室「バンビーナ」 期間：平成25年9月～平成27年7月、週1日、1回2.5時間 対象：外国人父母 主な活動内容：生活や子育ての日本語を学ぶ／親子で学ぶ時間 参加：学習者延50名、支援者延22名
評価対象	子育てや仕事等に必要な日本語での生活上の行為
構成	各回の教材・ロールプレイシート インタビューシート：日本語能力の自己評価、仕事の記録など Can-do statements：「できる」「わからない」「できない」の自己評価 初回と最終回に行く。 振り返りシート：5段階評価（★）、学んだこと等を記入
方法	① 初回に Can-do statements の実施（今後、取り上げる内容（タスク）について、現段階でどのくらいできるか調査） ② インタビューシートに記入（現在使用の言語状況や仕事の記録などを記入） ③ 各回、Can-do statements のタスクに沿った内容の授業を行う。授業では、必要に応じてロールプレイタスクを行う。授業後は、毎回学習者が振り返りシートに「今日勉強したこと」、「わかりましたか（5段階自己評価）」「今日覚えたことば」「今日覚えたこと（※日本語以外で記入可）」を記入し、担当講師が評価 ④ 最終回に Can-do statements の実施（初回と比べ、どのくらい何ができるようになったかを調査）
ポイント	バンビーナは活動3年目となった。初年度と昨年度は、学習者が振り返りシートを行う目的を把握できないまま終了したことを踏まえ、本年度から「学習者自身による学習状況等の把握とその自己評価」に重点をおくこととした。教室では Can-do statements、ロールプレイタスク、振り返りシートにつながりを持たせるよう工夫している。
提供元 URL	<a href="http://www.nagoya-ywca.or.jp/bambina/">http://www.nagoya-ywca.or.jp/bambina/</a>

●参加者にメッセージ

様々な日本語レベルの学習者がいる中で、また限られた授業時間内で、能力評価を行うことは困難です。しかし、学習者自身が学習状況等を把握したり、自己評価を行うことは重要だと考えます。発表では、初年度から現在までの2年半の試行錯誤と現在の活動、評価対象である標準カリキュラムの問題点やポートフォリオの課題についてお話しします。

団体名：（公財）吹田市国際交流協会

URL：http://suita-sifa.org/

E-mail：info@suita-sifa.org

## 【団体概要】

1991年3月財団設立。2013年4月に公益財団法人吹田市国際交流協会となった。

吹田市と連携を図りながら市民主体の国際交流活動を進めるとともに、地域に根ざした国際相互理解や国際化に資する事業を推進することにより、異なる文化や価値観を有する人が安心して暮らせる人権尊重を基調とした地域社会づくりに寄与することを目的として、さまざまな事業に取り組んでいる。

## 【主な事業】

1. 市民主体の国際交流・国際協力
  - ・友好交流都市との交流事業
  - ・市内大学との連携による留学生等と市民の交流事業
2. 国際化推進の人づくり事業
  - ・国際交流ボランティア支援
  - ・語学教室
  - ・異文化理解・啓発事業
  - ・子ども国際理解事業
  - ・国際交流団体等支援・連携事業
3. 在住外国人の支援
  - ・日本語教室
  - ・コミュニティ通訳ボランティア同行事業および同スキルアップ事業
  - ・外国人児童生徒の支援事業
  - ・子育て中の外国人支援事業
  - ・地球村プロジェクト



講師によるクラス

## 【日本語教室紹介】

1. 講師による基礎習得のためのクラス（入門・初級・中級）
2. 日本語チューター（ボランティアと1対1で学習）
3. にこにこ日本語（ボランティアによるグループ学習）
4. ハロハロ SQUARE（子どもの日本語・学習支援）



にこにこ日本語

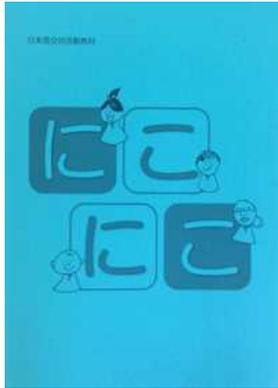


ハロハロ SQUARE



日本語チューター

実践の概要

タイトル	学習記録ノートと日本語レベルチェックシート
目的	<p>○学習記録ノート: 学習の動機づけや習慣づけ、自ら立てた学習計画をふり返るため</p> <p>○日本語レベルチェックシート: 客観的評価により、効果的な学習支援につなげるため</p>
実施教室	<p>&lt;大人対象&gt;</p> <p>名称: にこにこ日本語</p> <p>期間: 2014年11月～現在、週1日、1回1.5時間</p> <p>対象: 外国人(中学生以上)</p> <p>主な活動内容: オリジナル教材を使ったグループ学習</p> <p>参加: 学習者10～15名、ボランティア15名</p> <p>&lt;子ども対象&gt;</p> <p>名称: ハロハロ SQUARE</p> <p>期間: 2015年1月～現在、週1回、1回2時間</p> <p>対象: 外国にルーツをもつ小学生～高校生</p> <p>主な活動内容: 日本語学習や学校の勉強のサポート</p> <p>参加: 学習者15名、ボランティア22名</p> <div data-bbox="1129 521 1407 909" style="text-align: center;">  <p>オリジナル教材</p> </div>
評価対象	日本語能力、学習意欲・意向
構成／方法	<p>&lt;大人対象&gt;</p> <p>○日本語ノート(学習者による活動記録)</p> <p>&lt;子ども対象&gt;</p> <p>○日本語レベルチェックシート (4レベル、4技能に分けた他者評価)</p> <p>○学習ノート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習日記(子どもが学習前と学習後に記入する活動記録)</li> <li>・今月の目標(毎月目標を立て、毎回活動時に努力度を、月末に達成度を自己評価)</li> <li>・わたしのできることば (自分のできることばを4技能分けて自己評価)</li> <li>・わたしの勉強(教科学習・授業中の日本語の理解度を自己評価)</li> </ul> <div data-bbox="1129 1167 1437 1592" style="text-align: center;">  </div>
ポイント	<p>学習者もボランティアも使いやすいように、できるだけシンプルに！ということ意識しながら作成しました。継続していけることが大切だと考えています。レベルチェックは、やりっ放しにせずにごのように学習支援に活かしていくか、その先を考えることが重要であり難しい点です。</p>
URL	文化庁 HP よりダウンロード可

●参加者にメッセージ

平成26年度の文化庁生活者事業でポートフォリオを作成しました。使い始めてまだ半年ですが、すでに改良点が山積みです。いろいろ作成しましたが、学習者による学習記録ノートは活動の一部として定着しつつあります。吹田市での取り組みを皆さまと共有できたらと思います。

## 第3分科会：子育て・親子のための日本語教育の実践

外国で出産し、子供を育てることを想像してみてください。

今、地域の日本語教室では、日本で出産し、子育てをする外国人を対象とした取組・実践が増えています。出産・子育てに必要な日本語教育とはどのようなものでしょうか。必要となるのは、言葉（日本語）だけでしょうか。

各地で子育て支援・親子日本語学習支援に取り組む団体の中から、次の3つの団体に、カリキュラム案では扱われていない子育て・親子のための日本語教育の内容や、方法について報告いただきます。

その成果と課題を共有しながら、地域における子育て・親子のための日本語教育について一緒に考えてみませんか。

### ●ファシリテーター

川上 貴美恵さん（社会福祉法人せんねん村中野郷保育園）

### ●発表者

・地球っ子クラブ2000の実践

・・・ 高柳 なな枝さん

・NPO 法人可児市国際交流協会の実践

・・・ 各務 眞弓さん

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。  
当日の配布はございません。

●第3分科会 ファシリテーター

川上 貴美恵（かわかみ きみえ）

社会福祉法人せんねん村中野郷保育園

多文化事業コーディネーター



〔プロフィール〕

○専門：国語教育

○略歴：

平成12年3月 愛知教育大学小学校教員養成課程国語科卒業

平成12年～17年 一般企業に就職、その後公立小学校講師を経験  
地域の日本語ボランティア教室へ参加  
平成17年度日本語教育能力検定試験合格

平成17年7月～平成19年6月

JICA日系社会青年ボランティアとしてブラジル連邦共和国へ派遣

平成20年4月～ 社会福祉法人せんねん村中野郷保育園入社  
西尾市多文化子育て支援事業担当

平成26年4月～ 西尾市外国にルーツをもつ子どもに対する就学支援事業  
〔多文化ルームKIBOU〕 兼務

○調査研究：

- 平成22年日本保育学会「外国にルーツをもつ幼児の生活と保育の現状」口頭発表
- 平成23年日本保育学会「外国にルーツをもつ幼児の言葉の発達と生活 -学習言語を中心に-」口頭発表

○一言メッセージ：

地域のボランティア教室での活動は、私の原点です。教室は学習者の困りごとや生活に密着した相談ごとが持ち込まれ、学習者のニーズが一番集まってくる場所だと言えます。会場での意見交換を通して、いっしょに勉強させていただきます！

毎月、第2・4土曜日に、さいたま市で活動している親子参加型の日本語教室。さいたま市内の2地区で午前・午後1か所ずつ教室を開催。それぞれ教室は2時間ずつ行っており、1時間は親子別々に、それぞれが勉強したいものを勉強する「勉強の時間」、1時間は参加者全員で同じことをする「活動の時間」としている。



「勉強の時間」の様子



「活動の時間」100g ってどのくらい？

さいたま市では公立小・中学校に日本語指導が必要な子どもが入学・転入した際には日本語指導員が原則として一年派遣されることになっている。

しかし一年の支援では十分とは言えず、継続して支援する必要性を感じ、2002年に地域日本語教室“地球っ子クラブ 2000”を立ち上げることとなった。

当初は子どもを対象にした日本語教室であったが、活動を行う中で試行錯誤を繰り返し、現在、以下のような活動方針のもと、活動を行っている。

#### (1) 親子参加型

子どもだけを対象にした教室だったが、子どもの成長には保護者を抜きには考えられないということから親子参加型にしている。

#### (2) 体験を軸にしたことばの獲得

教科書で日本語を学ぶのではなく、日本語を使った活動（実験や工作、料理作りなど）から、ことばを習得することを目指している。

#### (3) 参加者の母語・母文化を大切にする

子どもたちが自分や友達の母語・母文化を肯定的なイメージで受け止められるように、保護者を中心に、母語・母文化を題材にした活動も行っている。

#### (4) 社会参加

教室内で母語・母文化の紹介をするだけでなく、図書館での多言語お話し会など、保護者の活躍の場を地域に広げること目指している。

### <活動の展開>

活動を続ける中で、外国にルーツを持つ親子に対し、小・中学生になり課題が見えてきてから支援をはじめるとはではなく、子どもがもっと幼いころからサポートしていく必要があると考え、多文化子育ての会 Coconico を設立（2009年）。

国際結婚をした人や妊娠中、子育て中の外国出身の人の情報交換、子育ての仲間づくり、または、社会参加の足がかりを作る場となっている。毎月第1・3・5月曜日に、さいたまコープで活動中。



Coconico 多言語お話し会（南浦和図書館）  
ママの活躍を子どもたちがみつめています。

実践の概要

事業名	子どもたちの多様性が生きる街づくり「多文化ハッピープログラム」
地域の課題	さいたま市には日本語ボランティア教室がかなり存在するが、子どもや親子を対象としたもの、子育て中の人に通える教室は少ない。そのどのライフステージも、人生の中で大切な時期であり、その支援体制がその後の生活者の日本での生活の質に大きく影響する。また、国際結婚が増え、さらに外国につながるの子どもたちが増える中で、学校をはじめとした地域全体での多文化共生の意識の広がりが必要であり、日本語を含めた地域での子育て支援の仕組みを作っていく必要がある。
事業の目的	日本語学習のサポートや、日本社会に積極的に出て行く機会を作ることで、外国出身の親子が、そのことばと文化の多様性を活かしつつ、それぞれの能力を發揮して日本社会で活躍できるようになることを目的とする。同時に、親子を取り巻く学校・地域社会などに働きかけ、外国籍住民と地域社会がつながることも目的とする。さらに事業を通して、日本語教育や子育て・教育に関する体制作りも目指したい。
実施体制	さいたま市教育委員会、公民館、小学校、幼稚園、保育園、図書館、国際交流協会等
取組の概要	<p>(1) 名称：保護者を巻き込んだ、子どもの学びを支える環境づくり ～子育ての主役はお父さん・お母さん！～ 期間：2015年4月～2016年3月、月2回、1回2時間 対象：外国人親子（日本語を母語としない親子） 内容：親子参加の日本語教室、就学前日本語講座 体制：コーディネーター1名・指導者1名、サポーター4名 主な連携先：地域の小学校、幼稚園、保育園、公民館など</p>  <p>(2) 名称：子どもとともに成長する。イキイキ育児は育自！！ 期間：2015年4月～2016年3月、月2～3回、1回2時間 対象：出産を控えた外国出身者、乳幼児を持つ外国出身者と子ども、国際結婚の家族、地域の日本人親子 内容：産前産後交流会、居場所・活躍の場、地域の人との交流 体制：コーディネーター1名・指導者1名、サポーター1名 主な連携先：図書館、国際交流協会、子育て支援センターなど</p> 
必要となる日本語	<p>(1) 日本の学校教育制度や学校行事、学校からのお手紙等 (2) 母子手帳、役所への届け出、出産・産後の手続き、病院（予防接種）対応等</p>
効果	<p>★事業の継続→他機関からの認知→連携→連携機関の意識の高まり ★サポートやエンパワメント→保護者が自信を持って子育てできるように →親子がスタッフとして参加、社会参加にも積極的に</p>

●参加者にメッセージ

小さなボランティアグループではありますが、目の前の外国にルーツをもつ親子と一緒に取組を行ってきました。子育て・親子のための日本語教育事業にご興味がある方と意見交換できることを楽しみにしております！

「生活者としての外国人」のための日本語教育  
テーマ別実践報告会

団体名：特定非営利活動法人可児市国際交流協会

HP <http://www.ck.ne.jp/~frevia>

E-Mail [npokiea@ma.ck.ne.jp](mailto:npokiea@ma.ck.ne.jp)

可児市の現状

■可児市の位置



2015年9月1日現在

可児市の総人口	100,917人
外国人居住者数	5,475人 (5.4%)
フィリピン	2,463人
ブラジル	2,090人
中国	353人

◆可児市多文化共生センターフレビアの管理運営 外国人相談窓口や日本語学習支援、情報提供、交流の場



[多言語支援センター立ち上げ訓練]



[多文化を表現 作文コンテスト]



[多文化共生フェスティバル]



[フィリピンデー]



フレビアを拠点として活動が広がっています。



[フレビアカフェ]

◆多文化共生にかかわる自主事業

日本語教育支援や子どもの就学支援、国際理解、語学学習、活動支援など



就学支援教室「ゆめ教室」



就学前の準備指導「おひさま教室」



子どものポルトガル語



文化庁事業 職場体験の報告



日本語教室で防災まちあるき



日本語教室で料理教室

実践の概要

事業名	可児市多文化人材育成推進事業及び定住外国人の子どもの就学支援事業
地域の課題	可児市及び近隣に暮らす外国人は、若い世代が多く、リーマンショック後の外国人居住者は減少傾向にあるが、子どもの人口は減少しておらず、妊娠出産の増加が予想されている。若くして親になることが、貧困の連鎖につながるという懸念がある。
事業の目的	親への働きかけが、子どもたちが健全に成長し、日本語習得や学習意欲につながると考え、また、子育て中の情報不足や、引きこもることがないよう地域との関わりを増やしていくため。
実施体制	文化庁事業では、コーディネーターを中心に、日本語指導者、料理講師と子育ての専門家や行政窓口担当者と連携して実施。 就学支援事業は、コーディネーターを中心に、指導者、市担当者、教育委員会、学校関係者と連携して実施。
取組の概要	<p>(1) 名称：取組3「お料理教室 DE ともだち」 目的：子育ての専門家や行政担当者と一緒に料理を通じて、相談しやすい関係づくりをする 期間：2014年6月～2014年11月、全4日 1回4時間～4時間30分（準備かたつけ含む） 対象：子育て中の外国人ママやパパ 内容：お料理教室3回、みりん工場見学1回 体制：コーディネーター1名、日本語指導者1名、料理講師1名、サポーター7名、通訳2名 主な連携先：可児市子ども課、健康増進課、子ども発達センターくれよん、保育園幼稚園、岐阜県助産師会</p>  <p>(2) 名称：定住外国人の子どもの就学促進事業 目的：定住外国人の子どもの就学促進事業の支援教室の保護者むけに日本の学校の規則、行事、教育のシステムなど子どもの就学に関する情報提供 期間：2014年4月～2015年3月 内容：学校に行くための準備（持ち物や名前の書き方、お弁当に関する注意や作り方、カバン、制服、ジャージの準備など）や先生とのコミュニケーションの取り方、欠席連絡の仕方など 主な連携先：可児市及び教育委員会、教育研究所、くれよん、図書館など</p> 
必要となる日本語	<p>(1) 妊娠出産に関する手続き、役所の書類の取り方。病院（予防接種）対応、就園、就学の準備について、コミュニケーション力 (2) 日本語学校教育制度、学校の規則、行事、先生とのコミュニケーション</p>
効果	<p>(1) 子育て関係者・・・何ができて、何ができないのかを直接見ることができ、言葉がわからない不安を感じ取るすることができた。仕事ではなく個人として参加することで、外国の人と楽しく過ごせた。 学習者・・・楽しく、情報交換ができたし、友達をつくることができた</p> <p>(2) 日本の学校に入学や転入する心がまえができ、コミュニケーションの取り方を理解した。</p>

●参加者にメッセージ

子育て中は、日本人でも孤立しがちで、情報も偏りがち。子育ての日本語は、外国で子育てをする大変さを軽減するための支援や情報提供と考え、支援しています。皆様の活動からも学ばせてください！

<メモ>

# 文化庁の日本語教育についての 主な取組



# 日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

## 委員会

- 文化審議会国語分科会（一般傍聴が可能です）  
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/index.html>
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（一般傍聴が可能です）  
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/>
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実  
（カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価）  
[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/nihongo\\_curriculum/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/)

## 各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告  
各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。  
[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/seikatsusha/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/)

## 大会及び協議会

- 日本語教育大会・日本語教育研究協議会  
文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会を開催しています。  
本年度は、以下の4か所で日本語教育研究協議会を開催します。

- ・東京 8月28日（金）、29日（土）
- ・大阪 10月3日（土）
- ・福岡 10月24日（土）
- ・仙台 11月7日（土）

昨年度の配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開しております。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/taikai/26/index.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/26/index.html)



# 日本語教育についての主な取組

## 研 修

### ● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施

を目的とした研修を開催しています。現在募集を行っておりますので、詳細については文化庁ホームページを御覧ください。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/coordinator\\_kenshu/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/coordinator_kenshu/)



## 情報サイト

### ● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等(「日本語教育コンテンツ」)を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>



### ● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは!」では、各地で活躍する日本語学習者による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://prmagazine.bunka.go.jp/>



### ● その他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/)

# 平成27年度文化庁における日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御了承ください。

日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

※「地域における日本語教育協議会」は、今年度は開催中止とさせていただきます。(平成27年9月4日追記)

事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修	地方公共団体及び国際交流協会 等で 日本語教育を担当している方	日時：7月1日(水)10時30分～17時30分 場所：文化庁(旧文部省庁舎)6階第二講堂	6月22日(月)
地域日本語教育 コーディネーター研修	(1)(2)に当てはまる方で、地域 日本語教育に関する経験を3年 以上有し、地方公共団体、国際 交流協会又は社会福祉協議会 が推薦する方  (1)地方公共団体・国際交流協 会・地域の日本語教室等で日本 語教育プログラムの編成に携 わっている方 (2)日本語教育プログラムの実 施に必要な地域の関係機関との 調整に携わっている方	【西日本地域】 ○研修Ⅰ 日時：9月30日(水)、10月1日(木)の2日間 場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター) ○研修Ⅱ 日時：2月24日(水)  【東日本地域】 ○研修Ⅰ 日時：10月5日(月)、6日(火)の2日間 場所：文部科学省 ○研修Ⅱ 2月29日(月)	9月11日(金)
日本語教育大会(東京) 日本語教育研究協議会	日本語教育関係者及び一般	【東京】 日時：1日目 8月28日(金)13時00分～17時30分 2日目 8月29日(土)10時～15時 場所：昭和女子大学 【大阪】 日時：10月3日(土)10時30分～16時45分 場所：エル・おおさか(大阪府労働センター) 【福岡】 日時：10月24日(土)10時30分～16時45分 場所：福岡朝日ビル 【仙台】 日時：11月7日(土)10時30分～16時45分 場所：ベルエア会館	※分科会のみ事前申込み [東京]8月18日(火) [大阪]9月16日(水) [福岡]10月7日(水) [仙台]10月21日(水)
日本語教育推進会議	日本語教育関係機関・団体 及び関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時：9月16日(水) 場所：文部科学省	(一般傍聴の締切) 9月11日(金)
「生活者としての外国人」 のための 日本語教育事業	地方公共団体・教育機関・ 国際交流協会・NPO等	<平成28年度委託事業> 募集開始：平成27年12月上旬(予定) 申請期限：平成28年1月下旬(予定) 結果通知：平成28年3月下旬(予定)	
文化庁広報「ぶんかる」	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載 中。 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声を隔 月でお届けしています。応援よろしく申し上げます。	



